

大川市議会第2回定例会会議録

令和4年6月16日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一													
副市	長	橋本浩一													
教	育	長	内藤妙子												
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕						
(兼)	会	計	課	長											
(兼)	税	務	課	長											
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄					
総	務	課	長												
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田	中	準	一
企	画	課	長												
大	川	の	駅	推	進	室	長	野	中	貴	光				
								甲	斐	衛					

地 域 支 援 課 長	島 崎 恵 一
福 祉 事 務 所 長	山 田 秀 幸
イ ン テ リ ア 課 長	永 島 潤 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	鶴 恭 太
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	井 上 祐 二
上 下 水 道 課 長	岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	井 口 秀 成
監 査 事 務 局 次 長	近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	11	永 島 守	1. 次世代行政への提言について
2	8	吉 川 一 寿	1. 大野島校区の排水対策について
3	2	宮 崎 貴 仁	1. ワンヘルス推進に向けた本市の取組について 2. 次代へつなぐ文化芸術の創造と施設の維持管理について
4	15	川 野 栄美子	1. 文化再現「漁夫晩帰」の里帰りについて
5	6	西 田 学	1. 治水対策について 2. 「大川の駅」基本計画について
6	4	宮 崎 稔 子	1. 孤立化する女性へのつながりサポート事業設置について

午前9時 開議

○議長（平木一郎君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましては何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。11番永島守君。

○11番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。久しぶりにこうして最初の質問者となっておりますけれども、ここ数年にわたってなかなかじ運もなく、久しぶりに質問をさせていただきます。

皆さん方御存じのように、中国を発祥としたコロナウイルスの拡大によって、世界は大きく変わってまいりました。さらに、ロシア、プーチンのウクライナへの侵略、これによって全世界の国民の生活に大きな影響を及ぼしていることは、既に皆さん方も御存じのとおりでございます。

我が国におきましては、いよいよ昨日、通常国会も閉会をいたしました。そういう中において、参院選挙を前にしたこの時期に、かつてない無風で、そして、べたなぎで終わる、そして、参議院選を迎えるということは、記憶にないところであるというような麻生さんのお話もあったわけでありまして、既に皆さん方御存じのとおり、最終的にスキャンダルも発覚をいたしましたわけでございます。そういう中において、あの吉川議員が行方不明と、姿を消しているようでございますけれども、自分の責任を果たさない、この吉川議員に対して、多くの国民の怒りが響きわたっているのもこれまた事実でございます。我々地方議会においても、ぜひこのような事態を迎えないように、一生懸命に頑張っていきたいというふうに思っております。

今回は、私は、執行部に対しまして通告をいたしております件については、次世代行政への提言と称しまして、再度設置されております企業誘致推進室並びに大川インテリア振興センターについて、さらには、皆さん方、既に何回も議題になっております「大川の駅」推進等々についての推進室へのお伺い、さらには、大野島校区、この「大川の駅」を中心にした、この地域による内水面の状況等について、どのような対策が講じられているのか、予定されているのか、ここで伺いたいというふうに通告をいたしております。後に、必要においては、また再度の再質問もあるかと思っておりますけれども、今回は打合せ段階においては総務課長と、さらには企画課長もおいでをいただきながら進めてまいったわけでございますけれども、今回、必要があるならば、お聞きになっている内容等については既に総務課長、企画課長もお聞きになっているわけでございますので、必要に応じて質問をすることもあるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

さらには、皆さん、既に新聞紙上等々によって御存じかと思っておりますけれども、私はこれまで環有明海の沿岸地域の浮揚策と称しまして、30年にわたる、そういう政策目標を持って、

こうして大川市議会に議席を置かせていただいているわけでございます。既に市長へも御連絡等々、招待等々も後々にあるかと思えますけれども、環有明海観光連合という組織が結成されまして、今後、この有明海沿岸地域におきましての発展をしっかりと願いながら、観光業界かれこれのそういう思いつきによって、こうして結成がなされたものというふうに思います。

以前から私が何度も申し上げてまいりました、有明海沿岸地域、いわゆる福岡県南、佐賀県南、この筑後平野と、並びに佐賀平野、この周辺関係自治体が一緒になってやる政治であればこそ、いい結果を迎えることも可能であろうかということも多く場所で語ってもまいったわけでございます。その辺について、市長に途中でその件について、御存じある部分について、さらにはこういうものと、後々の「大川の駅」、この運営等々についても大きな関わりがあるかと思っているわけでございますので、しかとその辺については市長にも、通告いたしておりませんが、ひとつよろしく対応をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、後は質問席のほうで、各課のほうにはお知らせをして、ちょっと取りまとめてきましたので、お話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

11番。

○11番（永島 守君）

私の質問については原稿等がございませんので、執行部もお困りもあるかと思いましたので、打合せの段階にお話ししましたそのような内容等々について、一、二行、各課においてのまとめをさせていただきましたので、ここで順次、まずは企業誘致推進室、さらには大川インテリア振興センター等々、それから、本題でございます大川の駅推進室について、最後にクリーク課のほうにお尋ねをしてまいりたいというふうに思っております。

まず、企業誘致推進室に伺いますが、既に企業誘致推進室長も認識をされておるかと思えますけれども、人口、経済が都市部に集中していることは既に皆さん方御存じのとおりでございます。そういう中において、企業誘致とは、地方人口の減少を是正する目的の政策でもあるわけでございますが、大川の駅推進室と企業誘致推進室の連携の有無について、しかと協議もなされているかと思えますけれども、その辺のところを多少御説明いただきまして、そして、再質問があるかどうか分かりませんが、少しお伺いをさせていただきたいと

いうふうに思っております。

続いて、大川インテリア振興センターに伺ってみたいことが一部ございます。このことについては、近年の振興センターの活動の成果、経過についてお知らせをいただきたいと思っております。PR政策の発信の方法等について、あれば御報告、お知らせをしていただきたい、お答えいただきたいと思うわけであります。

また、基幹産業のデータベースの再作成の資料等に基づく今後の振興センターの有効活用を考えてみたらどうかということで、少し中で進言もさせていただきたいと思っております。これは副市長の一丁目一番地の事業でございますから、その点で副市長にも御意見等々について伺うこともあるかと思っておりますので、御準備のほうをよろしく願いしておきたいと思っております。

さらには、大川の駅推進室には、まず、企業誘致推進室と並行しながら、その連携政策協議についてどのようなことがなされているのか、大まかで結構でございますので、お知らせいただければ、今後の参考になるかと思っております。

市民、住民の皆さんは、この「大川の駅」事業着工を心待ちにされているような、そのような状況でございます。見える政策、見える政治を望んでおられることは、既に大川の駅推進室長も御存じのことかと思っておりますけれども、この事業は市長の不退転の決意で臨まれた、そのような事業決定が現在下されたにもかかわらず、いまだに案内板すら掲示がなされていない。この辺について、ぜひ今の状況、今後の予定等々についてお聞かせを願えれば幸いと思っております。今後の活動範囲の広域化、そして、加速化、これを図るべきではなかろうかと思っております。

さらには、企業等への情報発信計画の有無について、あるとすればどのようなことがあるのか、また、お聞かせ願えれば幸いと思っております。大筋で結構でございますので、詳しく詳細にわたっては機会を捉えて、またお伺いになることもあるかと思っております。

そして、最後に、クリーク課につきましては、「大川の駅」予定地周辺を中心とした、この大野島校区の内水面の上昇等の対応についてお伺いをいたしてまいりたいと思っております。

この大野島校区におきましては、昭和28年、あの28水の、その時においても、こうして堤防決壊、床下浸水等々に至らず現在を迎えているような、そのような状況の中にあることは既に皆さん御存じのとおりでございますけれども、近年の集中豪雨が多発する現在において、

かねてからの懸案でありました大角樋門の断面が、皆さん御存じのとおり随分と大きな断面をつくっていただきました。改善され、そしてさらには、国土交通省筑後川河川事務所の理解をいただきながら、そして、豪雨のたびに毎分60トン、毎秒1トンの排水能力を有する強制排水ポンプの設置も、配備もいただいているわけでございます。内水面上昇時には消防車両による排水協力がなされているのは行政関係の皆さん方、既に御存じのとおりでございますけれども、幸いにして、一部の地域を除きまして床下浸水等もない状況に現在あるわけでございます。

また、年間100万人を超える来客を想定する「大川の駅」施設事業による浄化槽の汚水処理並びに雨水処理は、この大野島地域におきましては最も重要なインフラ整備であります。既に「大川の駅」地域の内水面上昇の時に、処理計画についても十分な庁内の協議が既になされているかと思っておりますので、今後の計画等々について、しかとお聞かせ願えれば幸いです。

以上、4課において、皆さん方にお答えをいただきたいと思っております。全て詳細については、必要に応じて皆さん方の元に私もお伺いにも上がることもあるかと思っておりますので、できるだけ大筋で結構でございます。限られた時間の中に、市長とも政治的なやり取りを考えておりますので、ぜひ分かりやすく、短い時間でお答えをいただければ幸いですので、よろしくお願いを申し上げます。

それではまず、企業誘致推進室から順次お答えを願えればですね。そして、再質問等々、必要に応じて、皆さん方のお答えをいただいた後に、また再質問があるかどうか分かりませんが、こちらからの再質問をやっていきたいと思っておりますので、準備等については各自よろしくお願いをいたしたいと思っております。それでは、よろしくお願いたします。

○議長（平木一朗君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

永島議員の質問にお答えいたします。

企業誘致推進室の今後の役割としまして、私がインテリア課において大川市の産業を見てまいりましたが、大川市の経済活性化のためには、多様な企業を誘致し、大川市の成長の糧としていくことが重要ではないかと考えております。

これまで、まとまった企業誘致の用地を確保ができず、他の自治体からは乗り遅れている

という状況にある中で、大川市制始まって以来の一大事業であります「大川の駅」事業においては、年間100万人の集客が計画されており、そこに隣接する民間事業用地は、これまでにない集客力と交通インフラの利便性や、まとまった用地面積といった強みを有しており、企業を呼び込むには、まさに絶好の機会と捉えております。

また、これまでの「大川の駅」事業に関する取組としましては、民間事業用地の取得、そして、企業の誘致が図れるよう、県や大川の駅推進室、農業水産課などで情報共有を密にしながら協議を行っているところでございます。

今後、「大川の駅」事業や有明海沿岸道路などの整備により、高まる交通インフラの優位性を生かし、民間事業用地を「大川の駅」と一体となったにぎわいを創出できるよう、大川の駅推進室と連携し、足並みをそろえ、企業の立地ニーズを把握し、立地意欲のタイミングを逃さぬよう、企業誘致に努めてまいりたいと思います。そして、雇用の創出から定住、そして、税収の向上、ひいては環有明海経済圏の発展のため、頑張って取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

続きまして、大川インテリア振興センターの件につきましてお答えいたします。

大川インテリア振興センターでは、これまでの活動実績に基づく情報の活用といたしまして、オフィスや病院など、空間やシーンに合わせた商品をはじめ、大川木工の歴史を紹介する動画や、それから、大川ならではのSDGsの取組などをホームページ、それから、SNSなどで公開いたしております。

また、B2Bビジネスの販路拡大を図るため、建築士や建設関係者などを対象としたファクトリーツアーによる木工万能産地大川のPRのほか、伝統、技術の継承を目的とする人材育成事業として、高等学校や専門学校のツアーの受入れ、それから、県の就職サポート事業への支援を行っております。

新型コロナウイルス、ウクライナ情勢などの影響が続く中ではございますが、時代の流れを的確に捉えた事業展開を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

引き続き、大川の駅推進室よりお答えをさせていただきます。

「大川の駅」は、もう皆さん御承知のことと思いますけれども、道の駅と川の駅、この機能を併せ持ちます広域的な産業観光拠点施設であります。道の駅の南側への民間施設の誘致も含めまして一体的ににぎわいを創出しまして、「大川の駅」を核としました環有明海経済圏域の構築を目指すものであります。この目標を実現させるためには、行政の力だけではなく、民間の資金、経営能力、技術力が必要であり、民間の力なくしては達成できないと考えております。

今後、特に道の駅の南側の民間事業誘致につきましては、用地取得等を含めまして、企業誘致推進室とは密に連携して取組を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、今後の取組でありますけど、令和2年度に「大川の駅」全体計画を策定、公表しておりますが、今年度、「大川の駅」整備事業のさらなる市民への周知と機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催してまいります。

また、「大川の駅」は、近隣の道の駅との差別化を図る必要があります。「大川の駅」は、特産品販売所を併設しております一般的な道の駅を造るものではありませんので、道の駅に限らず、民間施設を含めました地域の魅力を発信します産業観光拠点となっている全国の先進事例を視察調査してまいりたいというふうに思っております。

今後、具体的に「大川の駅」へ導入します機能や施設を検討するために、担当部署としましては知見を広めておきたいというふうに考えております。

それから、「大川の駅」の整備運営に関しまして、民間事業者が有します柔軟なアイデアや御意見等を取り入れるため、国交省が主催しますブロックサウンディング、官民対話に参加をいたしまして、民間事業者の皆様に「大川の駅」整備事業への参画を促してまいりたいというふうに考えております。

さらには、既に着手をしておりますけど、「大川の駅」実施計画策定業務委託におきまして、大川市の独自のサウンディング調査を実施しまして、より多くの民間事業者の方の「大川の駅」整備事業への御意見とか要望、参加意向を把握してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、推進室としましては、「大川の駅」の早期開業に向けた事業の推進を着実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

続きまして、クリーク課のほうよりお答えします。

大野島における浸水被害を軽減させる取組としまして、大雨が予想されるときには、地元との協力を得て、幹線水路の先行排水を行い、雨水の貯留量の確保を行っています。その先行排水がより効果を上げるために、緊急浚渫推進事業債を活用したしゅんせつや各地域の皆さんに御協力をいただいて共同作業によるクリークの清掃や、しゅんせつ作業も行い、さらに雨水の貯留量及び流下能力を向上させ、浸水被害の軽減に努めております。

令和3年8月豪雨の際は、クリークの増水状況や潮位を監視して、筑後川河川事務所に排水ポンプ車の出動要請をお願いし、配備箇所を大角樋管から下流側になる大下樋管に変更したところで排水作業を行い、前段でその間の緊急浚渫推進事業によるしゅんせつを実施した上で排水対策をした結果、大野島における住宅の床上・床下浸水の被害報告はあっていない状況であります。

「大川の駅」計画区域における排水処理対策については、大川の駅推進室と協議を行っております。現在策定している「大川の駅」造成基本計画に基づき水路整備を進めていくとともに、排水ポンプ施設の設置も含めて、最適な排水処理対策を検討してまいります。

今後も排水対策については、大川の駅推進室と密に連携を図ってまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

回答いただきまして、大筋で理解をいたしたところでございますけれども、皆さん方、既に各担当、推進室長、課長等について、皆さんがお答えいただいた中においては、一連、関連した私の質問であろうということは皆さん方の御理解をいただいたものと思っております。

さらには、市長に後でお答えいただくというようなことを申し上げました。その件につい

て、環有明海観光連合、この団体について、4県11市町、要するに商工会が中心となって、こうして今月初めに結成がなされたわけでございますけれども、今後、大いにこの観光業について、政府も、皆さん方、既に昨日等々のニュースにおいて御存じかと思っておりますけれども、地方の観光事業については、しっかりと今後支援していくというようなことを岸田文雄総理もお話しになっていただいているわけでございます。

この有明海沿岸地域、佐賀県南、福岡県南、佐賀平野、筑後平野、この辺を中心とした今後の発展は、私は何度もこの本会議場でも申し上げてまいりましたけれども、佐賀空港なくして、なかなかこの周辺の政策というのは語れない、発展は望めないというようなこともございます。いよいよ民間の方々を含めた、この観光に関わる皆さん方が、そういう時期が来たということで、そして、皆さん方、既に、御覧になれば分かるかと思っておりますけれども、今現在、しかとした大川市の観光事業についての、そういう4県11団体の中の話として、政策として、まだ詳細にわたって発言等がなされていないのは御存じかと思うわけでありましてけれども、私がこれまでも申し上げてまいりました「大川の駅」——情報発信基地とするこの施設、有明海を中心としたこの地域において、核になるべき施設にぜひしていきたいというふうな思いを私は語ってまいりましたけれども、まさにこのような観光団体からの固い団結の中に、一歩後れを取ったような、そのような気さえするわけでありましてから、いろんな方々、議員の中にも思いもあるかと思っておりますけれども、やっぱり大川市としては、これは一致団結しながら、将来の、次世代の、そういう子や孫たちへの残すべき財産として、やっぱり「大川の駅」というのは早期実現を果たしていかなければならないというふうに私は再認識をしたところでもございます。

この点について、先ほど各推進室長、課長から回答をいただきました。これは関連したお話でございますので、まずは総体的に市長が後ほどお答えをいただくかと思っておりますけれども、私の質問は全てこれは関連いたしております。振興センター等々についても幾度か私はお話しを申し上げました。まず、企業誘致推進室、それから、振興センターの件については、これは関係が十分でございます。何度もここでも申し上げますとおりに、橋本副市長ともその時期にはいろんなやり取りをしてまいりました。基本的なデータベースをつくりながら、それを生かしていかなければならないということは認識いただいているかと思っておりますけれども、そういうものを今後、再度検討していただいて、さらなるデータベースを作成して、大川にあるもの、今何が求められているのか。企業誘致、この件についても、これはいろんな形で

ネット検索等々を皆さん方もされれば分かりますけれども、企業誘致というのは、全国的な誘致合戦というのは既に数年前からしっかりとやられております。要するに、企業をお迎える準備を、来ていただく準備をまずしなければなりません。大川にあるもの、現在、技術や施設、それから、要するに機械化されたものですね。いろんなものがある。その中でどういことが生かせるかということも、これはしかと考えていただきたい。それが私はまず先決だろうというふうに思います。

企業誘致推進室長にお尋ねをいたしましたけれども、「大川の駅」周辺の、これは要するに大川の駅推進室長が答弁いたしました、道路から南側の分について、これがしかとした企業に案内をすべきであろうということは私は当初より思っておりましたけれども、まずは推進室と情報の共有を図りながら、いろんな形で心配をされる方もございます。農業振興地域の除外、農振除外についても、民間でやる除外と、行政が関わり、そして、事業を目的とした、明確にした、そういう事業を基にした農振除外の申請もあるかと思っておりますけれども、今現在どの辺のところまでお考えになっているかについては、時間の関係もありますから、ここではお聞きいたしませんけれども、両推進室において情報交換を図りながら、そして、一番詳しいのは農業水産課だろうというふうに思います。そういう部分についても、まず、横の連携を取りまして、しかと早期に進めていただきたいというふうに思います。

県においては、アクセス道路からの県道の延伸についても十分に協力を、これは秋田県議がおられますけれども、市長の御報告等々によりますと、しっかりと協力をいただいているというようなことでございますので、この点についても、既に一部の予算化はなされているものと思っておりますけれども、この件についてもしかと協議をされ、そして、情報の共有を図りながら、同時進行でやっていただきたい。一つのを完成させるまで、間を空けなくて、準備だけは同時進行でやっていただきたいというふうに思っております。

さらには、周辺の内水面の処理等々について、施設内の浄化槽の、いわゆる汚水の処理等々についても、なかなかあの地域というのは木室地区や田口地区みたいに大きな水路がないわけでありますから、これも雨水、汚水をしかと受け止める、そういうポケット、いわゆるそういうものも必要でなかろうかというふうに思っておりますし、既にクリーク課長とも幾度もこういう点については、さらには大川の駅推進室長とも、こういう水路を広く深く、そして、この部分については強制排水ポンプをもって調整したらどうかという協議もやってまいりましたけれども、何しろ私も大野島出身でございますから、あの地域については十分

に私も認知いたしておりますし、できるだけ早い時期にそういう協議も、もし終わっていないとするならば進めていただきたい。私の感じでは、既に終わっているのではなかろうかなというふうに思います。その内容等々については、どちらかからお答えを願えば、大川の駅推進室長、現在のそういうところについて御説明をいただければ幸いでありますけれども、水路について、場内の水処理について、できる限りでございましてお答えを願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えさせていただきます。

まず、「大川の駅」を開発、造成するために、「大川の駅」のほうから流出します排水、水につきましては、当然、下流へ流す流出量をまずは抑制しなければなりませんので、まずは場内で、「大川の駅」のほうで、こういった調整池とか、そういったものをまず考えやんかなど。一気に下流のほうに流さないというふうにしななければならないと思います。

最終的には、その水も既存のクリークのほうに当然流れていきます。これは「大川の駅」の部分、その民間事業用地の部分を含めて、最終的には水路、クリークに流れていきますので、現在、クリーク課と協議しているのは、その水路につきまして拡幅とか、つながっていない水路については新設をやった方がいいんじゃないかというふうな協議は現在させてもらっております。

そこで、最終的に、例えば、毎年大雨が降っておりますけど、「大川の駅」民間事業用地から大量に流れる水が、大角地区ですかね、そこら辺に流れていくのも抑制せんといかんかなということ、先ほど永島議員も言われました排水ポンプですね、これを含めて「大川の駅」としては排水処理の計画を、今年度、造成基本計画を立てますので、そこら辺で計画を立てていきたいと思います。これは当然、クリーク課と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。私もあの辺の地理については十分に理解をいたしておりますし、現在ある水路等についても、用地予定地と隣接する、いわゆる民間の部分がございますけれども、そのところにあります水路等については随分と見苦しいような状況の中にあるわけがありますから、仮に企業の方が偵察、視察といたしますか、そういう希望される方がもし来られる場合においては、ちょっとやっぱり見にくいところがございますから、できるだけその辺についても十分に理解をいただくように、できるだけ早い時期にそれが行われるように、私も時期的なものについては、自身で想定はできるわけでありましてけれども、できるだけ早めに、そういう企業の方々を御案内するというようなときには、見苦しいところがないように、ぜひやっていただきたい。これはクリーク課長にもぜひお願いをしておきたいと思えます。できれば市長も、その周辺等々については、暇な時期に機会を捉えていただいて、しかと現認をしていただいて、既に何回か行っておられますけれども、改めてその辺を中心に視察をしていただければというふうに思っております。

いろんな形で私は企業誘致等々についてのお尋ねしたいこともたくさんございますけれども、幾度かそういう質問もこれまでやってきたわけでありましてけれども、時間の関係上、必要な部分についてはまた企業誘致推進室のほうにお邪魔をさせていただいて、詳細をお尋ねすることもあるかと思えますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

残りが20分ほどございますけれども、市長、先ほどから申し上げております環有明海観光連合の件について、市長の知る限りにおいて、そしてまた、これに期待される分だとか内容等について、市長の御意見等もぜひ、これは大いに今後の「大川の駅」の推進について関係あることであろうと思えます。佐賀空港を皆さん方、この4県の方々も十分に関心を持っておられます。私がここでも何度も申し上げておりましたけれども、他県、他市において、この「大川の駅」というのは皆さん方、本当に関心が高うございます。全国ネットでありますから、その願いを込めて、思いを込めて、ぜひお聞かせを願えれば、大川市の将来に大きくつながっていくかと思えますので、ひとつよろしくお願いをいたします。そしてまた、気づいた点についてはお伺いをしてみたいというふうに思えます。よろしくお願いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

議員おっしゃる環有明海観光連合でございます。かなりたくさん報道されておりましたので、皆様御存じのこととは思いますが、4県11団体で結成をされたということであり、これは全くの民間の皆様主導の流れということでありまして、私としてはとてもうれしい出来事でございます。

事の発端というか、もともとは3年ほど前に大川市、柳川市、みやま市、大牟田市と荒尾市で連合をつくろうと。それはつまり有明海沿岸道路のできているところでございますが、コロナがありまして、3年たちまして、今まさにこの地域を一体的に盛り上げていきたいという皆様方、経済を引っ張る皆様方が、同じ思いの中で今回おつくりになられたということでございます。

早速に、新しく連合の会長に御就任されました大牟田の会長さんなんですけれども、私のところに御挨拶に見えられて、いろいろと意見交換をさせていただきました。その中で、準備段階から既に大川市には「大川の駅」というのができるんだということを認識された上で、この連合をつくられていると。だから、大川市には当然、この「大川の駅」を頑張ってちょうだいよということで励ましもいただいておりますが、大きくは、私が前から申し上げているように、この環有明海という地域が、すごく力があるけれども、今まで絆が浅かった。この道路ができる、佐賀空港がある、こういうインフラを生かして、みんながもっとお互いにつながり合うことで、よそのお客様をお迎えできる、満足することができる、そして、経済を発展することができるという考えは、全く私も連合の会長も本当に同じでありました。

行政をまたぐ団体ですので、様々課題はありますが、そういうものは乗り越えて、行政というのは人間がつくったものですから、私たち人間がまたそこを乗り越えていくということで、お互いがお互いをまず知って、外からのお客様に対して、例えば、佐賀の人が大牟田の自慢をする、大牟田の人が島原の自慢をする、こういうことで、この有明海一体が、会長さんは地中海のようにと、いろんな国がある地中海は世界中の人たちがこぞって行くわけですから、そういうイメージを将来的にはしたいなということでありましたが、この流れは次も、この次もつながってまいります。あまり詳しくは申し上げられませんが、どんどんこの動きが加速化していくことは間違いないということでありまして、もちろん農産物や海産物もそうですし、スポーツのイベント、当然、観光もですけれども、企業同士のいろんな結びつきが強くなっていくと。その中心に我々大川市はあるわけでありまして、この「大川の駅」をとにかく早く、確実に整備して、地域の皆様の御期待にも応えられるようにした

いし、それが何よりも我々の地域の発展につながっていくということで、すごくいい風が吹いてきたなという思いでいっぱいあります。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。私も全くそのように思います。一部の方々とは、これは市外、要するに県外を含めて、有明海沿岸地域の浮揚政策というものは、もともと私がこの大川市議会を目指したものだというのは、正式に言えば31年前から全く現在もその政策の芯というのは変わっておりませんし、人口減少し続ける大川市、この中において、佐賀空港なくして、そしてまた、他県、他市の行政と手を結ぶこと、一緒に進むことを除けば、大川市の発展というのは私は望めないだろうということは、年々、日増しにそういう思いを強く持ってきております。

いろんな機会では街頭でもマイクを握らせていただいておりますけれども、常に語ることというのは、やっぱり有明海沿岸地域の浮揚策、これをしかとやっていきたいというのは、私は微力でありますけれども、まして議長でもないわけでありますから、実際のそういう裁量もないわけでありますけれども、まずは声を上げること、一部の議員、また、業界関係者も賛同いただいて、私の会に参加したいという方もございますし、また、これはこういう場所で適当かどうか分かりませんが、平木議長においても、他県、他市においてそういう思いを一緒にする方がおられれば、これは大川市のために大いになることであるから、ぜひそのことも並行しながら、皆さん方とのおつき合いをしていただきたい旨、私はお願いをしておりますし、行政と議会、そして、心ある人たちが一丸となってやる事業、政策こそ、私は将来に大きな利益をもたらす、そういう事業であるかと思っております。

市長の熱意等々については、日頃から私は十分に理解をいたしております。まだまだ市長も若うございますから、いろんなことを学ばれることも多いかと思っておりますけれども、こうして毎年500名の人口減少が続いております。市長ともお話をする機会において、毎年――次、私がこの議会に席を置くことができるかできないか分かりませんが、残す1年、さらに残りの1期4年の、そういう計5年の中において、確実に今の想定される場所というのは、多分、3万人を切ってしまうのではなかろうかというような思いもございます。これに向けて努力をしっかりとしていくというようなことで、まずは企業誘致等々についても、人

口を減らさない、いわゆる雇用を生ませる、生み出す、そういうものが基本となって、先ほども申し上げましたとおり、大川に住みたい、行きたい、それでもやっぱり働く場所、雇用がなければ人は集まりませんし、それから、行政の受入れ体制が整わなければ人は集まらないわけでありますから、そして、定住しないわけであります。市長は政治家であり、要するに、あなたはそういう権利をお持ちでありますから、しかと行政長として、我々以上に既に考えてあると思いますけれども、ぜひ他県、他市としっかりと行政も民間もつながっていけるような、そういうことをぜひお願いしておきたいと思います。

それでは、関連しております企業誘致、さらには振興センター等々の今後の――再度の活動かれこれについての、副市長の一丁目一番地の――副市長はここから始まったと言っても決して過言ではございませんから、成功談、失敗談を込めまして、しかとお話しを願えれば、今後の大川市政に十分に役立つことかと思っておりますので、副市長、頑張って御意見等を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ありがとうございます。今、市長から大きい、いい話がされた後に、なかなかこういうまた逆戻りした話というのはちょっとしにくいんですけど、私なりに、私がかれこれ10年、十何年か前から経験してきてやってきたことです。その中には失敗も多々あります。そういうことで、室も一度はなくなったということで、反省はずっとしておりました。そういった中で、今回、こういう大きいチャンスが自らの手で、みんなのおかげですけど、こういう時代になったということで、私はここでぜひ企業誘致推進室をつくるべきということを市長に進言して、この春つくっていただきました。

重要性とか必要性とかいうのは企業誘致推進室長のほうが十分考えて今後やっていってもらおうと思いますので、そこは大船に乗っていきたいと思いますけど、やはり企業というのは、あそこに進出をすると決めたら、事業開始というのは来年か再来年ですよというのが、ほぼ、大きいところほどそうです。5年後、10年後に用地ができるから来てくださいと、そんな話は全く通りません。それは私の経験から言えることですので、どちらかという、大川の駅推進室のほうにプレッシャーを与えるかもしれませけど、いかに早く用地を準備して、そこには道路も要りますけど、今から企業誘致推進室はどンドン外に出て誘致活動をやります。

そういった中で、もし企業が、見てみようか、調査してみようかといったときに、じゃ、いつできるかというのが一番肝腎になってきますので、そういった意味では企業誘致推進室のほうがリードして、用地取得に向けて、大川の駅推進室と一緒に動かすというような役目も果たしていただきたいと思っております。

それと、先ほど来振興センターの話がされています。横に理事長がおられるので、なかなか言にくいこともございます。はっきり言いまして、職員体制ですね、それとか事業内容等々、この議会でも報告はあっていますけれども、なかなか動きというのが見えてこない中で、10年来、データベースの話がされています。これについても、私はインテリア課長時代にかなり頭を抱えました。でも、やっと手段、方法が見つかったような気が私もしています。

内藤議員が前回か前々回に、産業、歴史、民俗ですね、そういったのをどこか展示、開示できないかというような話をされていましたが、そういったことも含めて、「大川の駅」でそういったことが、リアルか、ビジュアルか分かりませんが、デジタルか分かりませんが、何かそういったところに大川を大きくアピールできるものができるんじゃないかと。私はまだ夢の段階です。具体的に、ここでデータベースをいつ頃やって、どうしますというのは答えられませんが、そういったことも、これはやはり振興センターが関わってもらわないと、業界を挙げてということではないと進まないと思いますので、そういった意味では、今後、理事長にもしかと話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

副市長にお答えいただきましたけれども、鳩山前市政の中において、いわゆるオリンピックが大きな目標、目的であった、そういう時期も、大川の産業について、それから、久留米の総合プラザの一部の受注、仕事の受注も、これは業界でも随分と、主導権争いじゃないけれども、率先したお話がございましたけれども、結果的には大川市が直接請け負ってそういう仕事に携わるということはなかったわけでありまして、あれから随分と長い期間がたっているわけでありまして。

果たして業界で、私が何度もこの本会議場でも申し上げますけれども、3月議会においては、関家具の発信力というのはすばらしいものがあるということを私は幾度か申し上げてき

たわけでありませけれども、しかし、大川市には今——今年は商工会議所会頭の交代時期と
いいますか、任期満了の時期を迎えるわけでありませけれども、そういう中において、いろ
んな話もちらほらと耳にするわけでありませけれども、本当に大川市の業界リーダーとい
うのが実在しないのが現状だろうというふうに私は思っております。なかなかそれぞれ皆さん
方の個性が強いといいますか、そういう部分において、私が思うのには、要するに、そう
いうことをやっているときではないよと言いたいわけでありませけれども、なかなか今、副
市長のお話があった分につくと、また先に少し延びるような、そういう感じも受けたわけ
ありませけれども、要するに私が申し上げたいのは、できるできないは別として、努力を重ね
る、いわゆる同時進行の中で進めていかないと、一つのものを済ませて次にかかろうとす
ると、それこそ先ほど言われる5年、10年先の話については、企業は全く、多分にして耳を貸
さないだろうと。今の時代というのは、10年一昔が3年一昔、IT産業の世界では3か月に
一昔だというような、そういう急激な進化、変化があるわけでありませから、やがて73歳を
迎える私であっても、それくらいのことというのは十分に理解をいたしておりますし、今か
ら何が求められるものであるのか。大川市にあってよそにないもの、よそにあって大川市に
ないもの、いわゆる財政の事情によって大川市にないのであるのか、必要ないからないので
あるのかということも再度しっかりと精査しながら、私は企業の誘致についてもまずは声か
けをやっていかなければならないときだろうというふうに思っております。即行動を、まず、
要するにPRを進めていく、大川市の紹介をしかと、こういう人材があります、こういう設
備があります、こういう歴史がありますというような、そういうものについて、まずは全国
の企業の方々にPRを進めていく。その中で、関心をちょっと持たれた方に、即やっぱり出
かけて行って、何度も足を運ぶ、そういうことが私はよりよい企業を大川に迎えることが
できることであろうというふうに思っております。まずは動くこと。しかと私は機会あるた
びに企業誘致推進室長にも申し上げます。うんと動きなさいよと。動いて、要するに予算が
あるものについてはどんどん動いて、予算は消化していいんじゃないのというようなことを
私は機会を捉えながら言うわけでありませけれども、やっぱり何度も何度も足を運ぶ。私は
みんなにいつも申し上げます。熱意と努力と信頼、何が欠けても政策の実現というのは
ございません。ですから、私はそういうまず足を運んで、熱意を見せる。個人の熱意で
はなく、大川市挙げての、大川市の行政、この熱意を担当される皆さん方がしかと
そういう企業の方々にやっぱり示してみせる。それを何度も何度も繰り返すことによ
って理解をいただくことも

多くあるだろうというふうに今私は思っております。大川市の随分と優秀な企業もありますけれども、なかなか俺が俺がの世界でありまして、大川市の皆さん方に少し、競争心というのは非常にやっぱり大川市も強いところがあるわけでありますから、まず、そういう多種多様な企業に声をかけていって、そして、大川市にあるもの、これにしかと、ないものについては努力を図って、受入れ体制をできるだけ早く整えるということで私はお願いをしたいというふうに思っております。

残り3分ぐらいでございますけれども、市長、今、副市長の御回答をかねて、今後、大川市がどのような形でやっていくのが最善の策であるのか、もしお持ちであるならばお話しをしていただきたいというふうに思います。もう少しでございますけれども。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

それでは簡潔に。当然、「大川の駅」と、そして、企業誘致を進めていくというのは力を入れてやってまいりたいということはそのとおりであります。その中で、私自身の役割として思いますのは、当然、市内の皆様生活を豊かにするためではありますが、外交というのが一つ私の大きな仕事だろうと思っております。それは2つありまして、1つは政治、行政の外交、つまり、大川市単独ではなかなか十分な力を発揮できないので、国や県の力を得るべく、様々に御理解を得る活動をやっているというのが一つ重要で、もう一つは、この官民連携の時代でありますから、市外の企業の皆様へのPRというのがあります。その中でも2つあると思っていまして、振興センターの理事長をたまたま仰せつかっておりますもので、いろんな取引の関係の方ともお会いする機会があつて、私はすごくよかったなと思っております。お客様が——お客様というのは企業の皆様は何を考えているのかが、やはり直接話すことでよく分かるということでありまして、もう一つ大事な仕事は、やはり仲間探しであります。この仲間探しのためにも、大川市にはこういう武器があるよということを我々で共有して、みんなで当たっていきたいと思っております。

今日の話をしていろいろさせていただきながら、やはり強く思いましたのは、もっともっと縦割りをなくさんといかんなど。行政の中も縦割りが多うございますし、行政同士も、自治体同士も縦割りがありますし、当然、国も何とか省、何とか省と縦割りがありますし、企業間もあるということですので、外交を通じて横串を刺していくという活動をもっともっと意識

していかないといけないと改めて思った次第であります。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございました。もう時間が1分過ぎておりますけれども、まさに市長、私もそのとおりだろうというふうに思います。それがこの環有明海沿岸地域の連携ではなかろうかというふうに思います。何度も申し上げますとおり、要するに、1人でやるよりも、仲間をこしらえてみんなでやる、目指す政治こそ、いい結果を迎えるということは当然であります。今後ともその点についてしかと努力をいただきますように心から念じまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時 休憩

午前10時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番吉川一寿君。

○8番（吉川一寿君）（登壇）

議席番号8番、吉川でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

近年、気候変動による異常気象により海水温上昇は台風を巨大化させ、その被害は広範にわたっています。数十年に一度などと言われる豪雨は頻繁に起き、線状降水帯の長期停滞による甚大な被害も続きました。豪雨災害の激甚化は頻発する大小河川の氾濫、大規模な山々の崩落、地滑りによる山容崩壊、山の斜面に連なる人々の住居の群落、川辺の住居の流出、浸水と、自然災害は人々の暮らしと命の危機であり続ける問題となっています。

気象庁の最新の分析で、3時間で130ミリ以上に達する雨が、この45年間で2倍余りに増加し、6月、7月では4倍に迫っているとのデータを示した上で、この現象は大規模な自然災害の多くの原因となり、線状降水帯の発生による豪雨災害が毎年起きるという状況にあると解析しています。今後、この気象状況は続くと予測されていることから、私たちは自然災

害に対する不安を抱えながらも、足元の大地は生活の基盤であることに変わりはありません。自然の猛威に対し、被害を最小限に抑えるべく、防災の備えをしっかりと整えるしかない状況であります。

そこで、大川市の現在の排水対策の取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

壇上での質問はこれで終わります。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、吉川議員の御質問にお答えをいたします。

大川市における豪雨対策はということでございますが、近年の地球温暖化等による水害の激甚化、頻発化に備えるためには、筑後川流域においてあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策としての流域治水プロジェクトを計画的に推進していくことが重要だと考えております。その一環として取り組んでおりますのが、クリークの先行排水であります。昨年度より、県の主導の下、私が会長を仰せつかっております筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に、近隣市町が連携を図り、先行排水の広域化に向けてルールづくりやその検証を行っており、情報をリアルタイムで共有できるためのシステム構築も行っております。先行排水の推進には、地域の利水者の方々からの理解を得るために、雨が降らなかったときの充水の仕組みづくりも併せて必要であります。

また、先行排水をより効果のあるものにするために、緊急浚渫推進事業債等を活用して、浸水リスクの高い地域のクリークの堆積土砂のしゅんせつを計画的に行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っております。さらに、クリークの増水状況や潮位を監視しながら、必要に応じ筑後川河川事務所に排水ポンプ車の出動要請を行ったり、水資源機構や市の可搬式ポンプによる排水対策を講じております。

一方、県管理河川であります花宗川や新橋川につきましては、河川断面の確保や流下能力等の向上のため、河道掘削工事を実施していただいております。

今後とも、市民の皆様の御協力とともに、国や県、関係機関との連携を深めながら、大川市全体の治水対策に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

次に、昨年8月の大川市の浸水被害の状況をお尋ねします。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

令和3年8月豪雨の住宅被害について申し上げます。

令和3年8月11日から15日までの総雨量は700ミリ以上と非常に大量の雨が降り、住宅の床上・床下浸水が29件で、そのうち16件と大半が三又地区でございました。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

次に、毎年毎年なぜこのような浸水被害が繰り返し起きるのか、なぜこうなるのか、要因をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

浸水の要因としましては、数日間にわたっての長雨によりまして、筑後川や花宗川、新橋川の増水等によりまして、特に昨年につきましては、三又地区を中心に市の北部で内水を排除できないということで、その要因があると考えております。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

一言で言えば、河川の水位が下がらないほどの大雨が降り続くということにより、自然排水ができないために浸水が起こっているということだと思います。

そのような中で、今後どのような対策に取り組んでいくのか、具体的な対策があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの永島守議員への答弁のときにもお話をしましたが、全体的に市長答弁の中でもございまして。まずは幹線水路におきます先行排水をしていきながら、その効果をより効果があるものにするために緊急浚渫推進事業債のしゅんせつ等の作業を行って浸水対策を行っておる状況です。それで、そういった先行排水だけで耐え切れないときに、例えば、国交省の排水ポンプ車の要請を行ったり、市で持っております可搬式のポンプ等の稼働によりまして河川のほうに排水をしておる状況であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

8番吉川一寿君。

○8番（吉川一寿君）

次に、農地には雨水の保水、貯留機能があるとされています。大野島では4.3ヘクタールの造成が計画されています。その4.3ヘクタールの農地が失う貯水量、貯留機能の減少量はどれくらいか、どれほどになるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員がおっしゃられました大野島地区の4.3ヘクタールというのは、「大川の駅」整備予定地のことだと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

「大川の駅」の道の駅の部分、この面積につきましては、先ほど言われましたとおり約4.3ヘクタールというふうになっております。その4.3ヘクタールの農用地、これにつきましては、約3.6ヘクタールあります。保水能力といたしましては、仮に田んぼに水深20センチをためられるということで仮定して算定をしてみますと、約7,200立方メートルの保水能力があるかということになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

その保水量ですね、それと、貯留機能の減少による影響はどういうものになるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほど言いました約7,200立方メートルの保水能力がなくなるということにつきましては、「大川の駅」を開発造成することによりまして、当然その能力が失われるということですので、それにつきましては、当然、造成等の計画をする段階で、先ほど永島守議員の答弁でもお答えしましたが、調整池等の設置等も当然計画といたしますか、検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

次に、さきに質問いたしました4.3ヘクタール以外に農振除外をされるところがあるのか、お聞かせください。どのくらいの広さがあるか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」全体計画にお示しをしておりますとおり、道の駅と川の駅、これを一体的にぎわいを創出するために、道の駅の南側、これに民間施設の誘致を想定しております。その民間事業用地を取得するためには、農振除外が必要となってくるかと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

国が行う事業であれば、国の排水対策はしっかりと行われるものと思っておりますので、その点はよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、大野島地区におきましては、毎年毎年冠水が起きておる状況であります。問題は、

自然排水でだけしか河川に排水できない地域もあるわけです。そのような状況にあつて、この大雨の中で、なかなか河川の水位が下がらない中で、自然の樋門、樋管だけで果たして排水できるのかという問題であります。

冠水の排水措置は、その都度に国土交通省筑後川河川事務所大川出張所に要請をいただいて、排水ポンプ車で排水していただいている現状であります。このような状況の中で農地が造成されれば、今度は家の中にまで水が入るのではないかと心配をされています。排水ポンプ車はもう少し早く要請して、冠水する前に排水してもらえないか、素早い対応はできないものかと現状を案じる声があります。

このような中において、あらゆる手だてを打っていただいているとは思いますが、やはり大野島地区においては強制排水ポンプをつけていただきたいという要請がかなりあるわけがあります。それはなぜか。大野島は島でありながら、自然排水でしか排水する手段がない、できないということでもあります。大雨が降れば水位が下がらない、河川の水位がなかなか下がらない中において、内水を外に出せないために、結果として冠水が起こっているわけがあります。また、巨大化した台風、高潮、線状降水帯等による長時間の豪雨となれば、さらなる危機感を持たざるを得ません。ぜひとも強制排水ポンプをもって筑後川に排水できるよう施策を打っていただきたい。

しかしながら、強制排水ポンプの設置となりますと、認可に至るまでには時間を要し、努力事項として早急な実現は果たして可能なのかと危ぶまれますが、そのような中においても冠水が起きているわけでもあります。それをどうするのか。やはり市独自で排水ポンプ車を用意していただきたい。大雨で浸水が予測される場所に対しては、事前に準備をしておくことが必要で、大切だと思います。冠水する前に排水していただきたいという要請もありますので、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの永島守議員の答弁と重なるところがありますが、大野島における浸水被害を軽減させる取組といたしまして、先ほども申しましたように、大雨が予想されるときには地元の協力を得て幹線水路の先行排水を行い、雨水の貯留量の確保を行っております。その先行排

水が、先ほどの繰り返しになりますが、緊急浚渫推進事業債等のしゅんせつを行い、より効果があるように行った上で浸水被害の軽減に努めておるところでありまして、昨年の令和3年8月豪雨の際は、議員もおっしゃられるように、筑後川河川事務所に排水ポンプ車の出動要請をお願いし、排水対策を行った結果、大野島における住宅の床上・床下浸水の被害報告はあっていない状況であります。

また、排水ポンプ車の保管場所について申しますと、以前は久留米のほうで保管をされておりましたが、現在は大川出張所のほうで保管をされているようにもなっております。そういったこともございますので、今後も同様の対応を考えておるところであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

それでは、市長に伺います。

このような大雨災害は頻繁に起こる可能性が私は高いと思います。先行排水だけではなかなか浸水が解消しない、解決できない地域もあるわけでありまして。それについて、どう対応していくのか。見解と方針があれば、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

浸水対策については、大川市が抱える災害リスクの最も高いものだというふうに思っております。これまでも御答弁申し上げてもきましたし、実際にいろいろと対策をやってございますが、議員おっしゃるとおり、大川市においても状況が違います。例えば、筑後川左岸側、市役所がある一帯というのは、今、大川市で一番浸水しているのは、先ほど地域支援課長が申し上げましたように、三又地区であります。これは何なのかといいますと、筑後川の水位が高くなって、水がはけない。空から降ってくる雨に加えて、地域支援課長は申し上げませんが、山ノ井川、あるいはそのほかの——それから、国営幹線水路が陸続きであります。上流から内水を伝ってくる水も加えて外に吐き出せないということで三又地区がよく浸水をしているという状況になっておりますので、あらゆる手だてを、今、県には新橋川の掘削をお願いしておりますし、強制排水ポンプのお願いも長年やっております。

御質問の大野島地区については、まさにおけの状態といたしますか、独立した堤防で囲われたところがございますので、それぞれに対策がありまして、先ほどからクリーク課長が申し上げているように、現在は緊急浚渫推進事業で掘って、そこを流して大下から排水ポンプ車を配備、これは本当に国交省の皆様には感謝をしなければなりません。すぐに配備をしていただいているという状況でございます、おかげさまで現状、大野島地区では被害が発生していないということであります。

甲斐大川の駆推進室長が申しあげましたように、広い面積を開発する予定だということありますから、これも先ほど永島議員のときにも申しあげましたが、それによって影響が出る部分につきましては、水路の整備、そして、強制排水ポンプの設置も含めて、適切な排水計画を今後ともやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

8番。

○8番（吉川一寿君）

大野島に対しましては短期的にどうするのか、排水ポンプ車の検討をぜひまたしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時50分といたしますので、よろしく願いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより通告に従い、一般質問をさせていただきます。

6月定例会一般質問1日目、午前中最後の質問者になるかとは思いますが、どうぞしばらくの間お付き合いをくださいますよう、よろしく願いたします。

さて、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症であります。昨今の国内では感染者数も下げ止まりを見せ、減少傾向にある中で、国内では様々な規制の緩和がなされ始めました。とはいえ、いまだ完全なる終息に至ったわけではなく、丸3年目に突入したコロナ対応の中で、今なお医療、介護福祉、保健、子どもの現場等々で奮闘しながらお支えをいただいております多くの皆様に心からの感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

最近ではサル痘も話題となっておりますが、SARSやMERSなど人と動物に感染する人獣共通感染症は、今や人の感染症の60%を占めると記され、新型コロナウイルス感染症もその可能性が指摘されています。

そのような中、さきの3月議会での一般質問で取り上げさせていただきました、福岡県では、人と動物の健康と環境の健全性の一つという観点から、全国に先駆けワンヘルスの推進がなされており、本年3月には、ワンヘルスの実践を構築すべく、県の施策や取組を体系的に記した福岡県ワンヘルス推進行動計画が発刊され、各自治体への推進に向けた周知や連携協力が促されているところかと思えます。

さきの3月定例会の私の一般質問において、人、動物、環境と、本市にはワンヘルスの理念に基づく多くの要素が存在している観点から、本市も先の大川を見据え、いち早いワンヘルス推進への取組をすべきではないかとの考えの下で、ワンヘルス推進宣言へ向けた市長の御見解をお答えいただきました。そのお答えの中で市長は、市町村の役割としての推進取組への積極的な参画に努めるという認識の下で、大川らしさを考えながら、県の行動計画に沿って大川市として具体的にどういうものができていくのかを考えてまいりたいという前向きな御答弁をいただき、また、本年度にはワンヘルス推進事業費としての予算化もされたところであります。

そこで、改めてお尋ねいたします。

本市のワンヘルス推進宣言へ向けた取組をその後どのように進めていっているのか、その進捗状況と具体的な取組内容があればお聞かせください。

なお、あとの質問は必要に応じ質問席より質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

ワンヘルスとは、人と動物の健康と環境の健全性は一つと捉え、これらを一体的に守ろうという考え方でありまして、人獣共通感染症や生物多様性の損失、地球温暖化といった、人、動物、環境の各分野にまたがる問題に対し、医師や獣医師などの様々な分野の専門家だけではなく、行政や市民、企業、民間団体などとも一緒に考え行動しようという社会活動であります。

そこで、福岡県において、2020年12月に全国で初めてとなる福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定されました。本条例では、ワンヘルスに関する課題を解決するため、医療・獣医療をはじめとする各分野と連携した人獣共通感染症対策、薬剤の適正使用を推進する薬剤耐性菌対策、自然環境の保全を図る環境保護、動物愛護推進と野生動物の理解と共存を図る人と動物の共生社会づくり、自然や動物との触れ合いを通じた健康づくり、健全な環境下における安全な農林水産物の生産などのための環境と人と動物のよりよい関係づくりの6つの基本方針が示されており、また、その基本方針を着実に進めていくため、議員おっしゃいましたように、本年3月には福岡県ワンヘルス推進行動計画が策定されたところであります。

本計画では、6つの方針にその理念の普及啓発や中核拠点の整備等を推進するためのワンヘルスの実践の基盤整備を加えた7つの柱が制定されています。

また、住民に最も身近な市町村の役割といたしまして、県が行う本計画に基づく取組に積極的に協力するとともに、各地域の状況に応じたワンヘルスの実践に関する施策を推進することや、住民へのワンヘルスの理念に係る普及啓発の中心的な役割が求められております。さらには、各市町村がワンヘルスの推進に取り組む旨の宣言等をもって推進するよう、県が支援することとなっております。

そこで、本市といたしましては、この理念の周知、普及を図るための各専門家等による講演会やワンヘルス推進宣言に向け、日程等も含めて現在調整をしているところであります。

今後も県の御指導をいただきながら、福岡県ワンヘルス推進行動計画に沿って、SDGsの視点も入れながら、大川市らしさをもってワンヘルスを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長、御答弁ありがとうございます。前向きな、そして、迅速な推進への取組をお答えいただきありがとうございます。

それでは、続けてお尋ねをいたします。

学校教育現場での取組であります。3月定例会の教育長の御答弁で、木育、環境教育の面からも、今後、教育課程に位置づけることも検討されるとのことでしたが、その後どのように検討をされ、学校教育の中では今後どのように指導を進めてまいられる予定なのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

議員の質問にお答えいたします。

学校教育の中でのワンヘルスの取組といたしまして、小・中学校では、リーフレットに掲載されている感染症対策、薬剤の適切な使用、環境保護、人と動物の共生、健康づくり、環境との共生という6つの柱を基に、各教科領域で実践を行っています。例えば、先日、大川ライオンズクラブの御協力で校種間連携教育の取組として、中学校、高校をオンラインで結んで、東京の環境活動家と環境学習を行いました。環境との共生の在り方について、実践への一歩を踏み出す学習となりました。また、5年生の総合的な学習や社会科、米作りの学習では、無農薬農法から人の健康、そして、環境保護、環境とのよりよい関係づくりについて学んでいます。

このように、リーフレットにあります6つの柱と関連づけて現在学習を進めております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。引き続き子どもたちへも周知をしていただきたいと思います。

本市は、センダンやネコ家具、近隣佐賀空港を利用したインバウンドによる海外からの往来、そして、インテリア産業関連による海外との往来など、大川市には本当に多くの関連性

を持っており、ワンヘルスの理念に沿って福岡県で生産された農産物に対する認証制度や事業者向けの登録制度なども新たに創設を行われますので、引き続きの推進と、そして、いち早い参画をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次代へつなぐ文化芸術の創造と施設の維持管理についてであります。

さきの3月議会においては、本市の文化力向上に向けての芸術文化の美術分野関連を中心に質問を行わせていただきましたので、今回は伝統芸能、生活文化、民俗文化関連における文化の振興策について質問をさせていただきたいと思っております。

今や我が国の伝統芸能や伝統文化が特別なものに久しくなっており、その伝統芸能や伝統文化に触れることの機会すら少ないものになってきているような気がいたします。本市においても、ここ2年はコロナ禍であったこともあるかとは思いますが、私が幼少の頃よりも文化公演等を目にする機会が随分と減ってきているような気がいたします。本市の文化力向上に向けても、ここ大川市も文化が生き続けるための環境をつくり、それを次代の子どもたちにつないでいかななくてはなりません。

そこで、お伺いをいたします。

現在、本市の文化振興に向けた伝統芸能、生活文化、民俗文化等に対し行ってある助成や、本市独自の事業などの取組についての現況をお聞かせください。

○議長（平木一郎君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

本市の芸術文化振興の取組状況についてですが、芸術文化は、音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーション、漫画など幅広いものであります。ここでは主に市文化センターでの事業についてお答えいたします。

まず、年に2回開催しております自主事業がございます。これは市民の芸術文化の向上と発展のために開催しておりまして、内容につきましては、演劇、音楽、舞台芸術の鑑賞や文化講演会です。また、大川市文化協会会員などによります芸術文化創造活動の総合的発表の場として大川市民文化祭を開催しております。ほかにも市民学習講座や南筑後芸能フェスティバルなども開催しております。

いずれにしても、このような場を設けることにより、市民が伝統文化や生活文化に触れ、充実した生涯学習活動となるよう取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。今、自主事業の話がありました。自主事業に関しては、令和4年度、今年度は、実は例年より200万円増の600万円の予算がつけられました。これは予算委員会の中で質疑があったことだと思いますが、コロナ制限によるチケット収入減のためという御説明がなされました。

先ほど壇上で申し上げましたように、最近、コロナ禍の中でというよりも、アフターコロナになったところで、会場には100%の収容ができるという緩和がなされました。次、7月に夏井さんの事業があると思いますが、そこまではちょっとまだ100%というお話がなかなか届いていなかった分もあるかと思いますが、多分、あと一度、自主事業が行われると思いますが、その自主事業については100%で行われるおつもりでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

今のところ12月に予定をしておりますが、さきの会議のほうでは、議員おっしゃったように、50%の席でということで予算のほうも計上しておりますが、見直せる部分につきましてはちょっと協議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。1個前の伊沢さん、そして、今回の夏井さんもそうですけれども、事務局の皆さん方の熱心な対応もあってこそだと思いますが、本当に早めに完売をしていくわけですね。特に伊沢さんの分に関しては、本当に私、久々に見るぐらい多くの若い人たちが講演を聞きに来てくれていました。夏井さんの分も、私、初日の10時に並んだんですけど、

もう50番目とかで、その時点でローソンは売り切れている状態でした。これは多分、アーティストさんの選び方もすごいまいんだろうなと思いますが、先ほど見直せる分はと言われましたけど、せっかく100%入れられるわけですので、多くの人に鑑賞をしていただきたい。特に12月に予定されている方は本当に市内外ともにすごい人気がある方ですので、ワールドアウトの数を少し大きくしていただきたいと思います。それによって予算も浮いてくるわけですので、その予算は有効に使っていただきたいと思います。100%の収容が見込めるわけですから、わざわざ50%にすることなく、多くの人に見せていただいて、予算化された分は、残った分は残った分として返されるなり、逆に子どもたちの何か別の事業に使って、新しい自主事業をしていただくなり、そういうことも考えていていただきたいと思いますので、今後、御検討をお願いしたいと思います。

さて、次の質問ではございますが、私たちが子どもの頃は、地域の神社やお寺などが非常に身近な場所であったような気がいたします。そんな市内の神社の中には、守りゆくべき大切な伝承民俗芸能や祭祀がありながら、少子高齢化の社会の中で後世へとつながっていけなくなっているものがあるのではないかと危惧をいたしますが、まずは大川市が有する国、県、市指定の有形無形民俗文化財等があればお示しく下さい。

また、本市は、郷土に生まれ、郷土に根づいた生活の中の大衆文化として受け継がれてきた貴重な無形文化財である民俗芸能の保存、伝承のため、大川市民俗芸能保存育成補助事業を行ってあると思いますが、現在の申請件数と補助金額、そして、民俗芸能を持つ地域の実情はいかがなものか、お尋ねをいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

まず、文化財のことなんですけれども、県の有形民俗文化財としまして、日吉神社の船御輿がございます。また、市の無形民俗文化財には風浪宮大祭時の流鏝馬がございます。

続きまして、地域伝承民俗芸能の分なんですけれども、保存体制を確立し、将来にわたって伝承していくための後継者育成等、その活動推進のための事業に要する経費の一部を大川市民俗芸能保存育成補助金としまして団体へ交付しており、補助額としましては1団体、上限3万4,500円となっております。

現在8団体の登録がございまして、活動の状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、3年度は活動を中止されているところや、規模を縮小して行われたところがございます。

現況につきましては、全てではございませんが、団体のほうに聞き取りを行いました。その中で、堤風流保存会につきましては、令和2年度、3年度は補助金の申請を行っていませんでしたが、地域の子どもの減少で成り立たなくなったとのことで、新型コロナウイルスには関係なく、今後は活動を行わないことが決定されたとのことでした。また、上新田水天宮子供船太鼓保存会は、そのときの新型コロナウイルスの状況にもよりますが、来年は開催を予定しているということです。しかし、本来は高学年で行っていたものを、低学年まで入れて行わないと演奏が難しいとのことでした。さらには、高齢化により指導するほうも少なくなってきたとのことでした。

このように、少子化は地域が有する民俗芸能にも影響を及ぼしております。特に子どもが参加することで成り立っている民俗芸能につきましては、地域の事情もあるかとは思いますが、参加者の地域を幅広にすることや、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の一環として、学校と地域が一体となって取り組み、保存していくことも一つの方法なのかもしれません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。この8団体というのは従前からずっと変わっていない8団体でしょうか、それとも減少しているのか、増加しているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

平成7年が一番多くて11団体、その後、減少しまして、現在8団体、恐らくまたこの後1団体減ると思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。なかなか地域に子どもたちがいなくなって、民俗文化というか、そういうお祭りごとすら受け継がれなくなっているのが現状だと思います。実は私のところにも補助金をもらっている事業があるんですけど、その修復すらなかなかできない状態なんです。うちは氏子さん20軒で1つのお社を守らせてもらっているんですけど、その20軒でやはり伝統的な——うちは獅子舞なんですけど、それを維持管理するのが精いっぱいなんです。件数もどんどん減ってくると奉賛金とかもどんどん減ってくるわけで、市から補助金3万4,500円をいただかれているわけですが、なかなかそれだけでは本当に賄えない状況になって、残っている——うちは寛政年間のやつだったと思いますけど、その修復もできない、維持すらできないから、正直言って、もうどうしよう、要らないよねというのが現実化してきているので、今回この質問をさせていただきました。まさに堤風流さんもそのとおりだと思います。担い手がなかなかいなくなってきている部分があると思います。そういう少子化もですけど、戸数が減っていく中で、3万4,500円の補助金がありますが、補助金のベースアップをしていただくことは可能でしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

当初は、まず5万円を補助しておりましたが、市の財政状況等によりまして現在3万4,500円になっております。補助額につきましては、今後また検討させていただきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ぜひともよろしく願いいたします。それに加え、国の地域伝統行事のための伝承事業の補助とかがあると思いますので、もしよければそういうことも地域の方にお話、お勧めをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にお尋ねをいたします。

学校教育の中で、子どもたちの文化力向上に向けた授業や取組はどのように行われている

か、お伺いをいたします。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

御質問にお答えいたします。

子どもたちに文化を伝えていく上で今行っている授業ということで、小学校6年生で国語科や音楽科で、狂言柿山伏やそこで使われている楽器について学習をいたします。狂言は演者の掛け合いによる劇ですが、古典芸能のため、子どもたちにとって難しく感じたり、作品のよさが十分に伝わらなかつたりしていたことも課題として挙げられていました。

そこで、本年度は文化庁の子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業に応募しています。採用されましたら補助事業を活用して、費用をかけずに、市内の全小学校6年生242名が文化センターに集まり、狂言の鑑賞と体験をすることにしています。子どもたちにとって伝統文化に興味、関心を持たせたり、魅力を感じさせたりする、よい機会にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。ぜひともやっぱりそういう質の高い、本物の文化には触れさせてあげていただきたいと思いますが、先ほど私質問をさせていただきました地域のお祭りや伝承民俗芸能については、何か授業の中で示されていることがありますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。

地域の祭り等の学習の取扱いについて説明いたします。

地域の祭りについては、小学校4年生の社会科、地域で受け継がれてきたものの学習で行います。地域のお祭り等の年中行事について、保存や継承のためにどのような取組を行ってきたかを調べ、自分たちにできることを考える学習を行っています。

また、学校によっては、地域の祭りである小保・榎津藩境まつりに参加し、町並みのよさを感じたり、そこで行われる行事に触れたりしています。

さらに、総合的な学習の時間に、大川市の伝統を受け継ぐという題材で風浪宮や裸ん行について調べるなど、学習に取り組んでいる学校もあります。学習したことを基に風浪宮大祭で行われる裸ん行に参加するなど、地域に愛着を持ち、大切に思う心を育てているところです。

以上です。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。子どもたちが学ぶときというのは、例えば、大川小学校区であれば先ほどお話があった榎津庄分の船御輿だったり、先ほどお話ししました獅子舞だったりというのが地域に残っています。鐘ヶ江地区にも伝統的なお祭りがあり、田口校区にも獅子舞が多分2か所あるんだと思いますが、そういう地域のお祭りというのは学校教育の中で教えられているのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（平木一郎君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

大川のほうでも、社会科の学習のために子どもたちに配付する指導の資料を作っております。その中に取り上げているものとしては、風浪宮大祭、それから、水天宮、船ひきまつりという、資料の中には3つを確実に取り上げて指導しているところです。地域のお年寄りの方に、その校区独自のどんなお祭りがあるかということでお話を聞くような、そういうふうな活動もさらに取り入れたりしております。

ただ、ここ数年はコロナ禍ということもありましたので、それが確実にまでは実施できていないんですけれども、コロナ以前はそういうふうに地域独自というふうなお祭りとか、そういう行事等も一緒に調べるようにしておりました。

以上です。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。先に生涯学習課長からお話があったように、例えば、堤の風流であったりは、もう活動をやめていかれるわけですね。そしたら、やっぱり子どもたちは一度も目にせずにお祭りがなくなっていくわけなので、今まで続いてきた分をもしよければ学校の教材として、写真でも結構ですので、子どもたちの目に一回触れさせてあげる、そして、やっぱり体験をさせてあげることが思い出に残ることかなと思います。

教育大綱の具体的目標の中に、「郷土愛の育成と担い手づくりの観点から、本市の受け継がれてきた歴史や文化を継承し、地域に誇りと愛着を持つような機会を整え、ふるさと学習とキャリア教育とが連動した教育を推進します。」と基本の方針で示してあります。本当に今子どもたちがなくなっていますので、地域の方とも協議しながらじゃなくなかなか進められないかもしれませんが、例えば、3つの地区というか、町内が一緒になって一つのお祭りを成し遂げるとか、そういうことも今から考えていかなくちゃ、こういうお祭りとか伝統芸能、民俗芸能というのはなくなっていくんだと思いますので、その辺も学校と地域が連携しながら今後推進をしていっていただけたらと思います。

それと、あと1つ、生活文化体験についてであります。先ほど池上学校教育課主任教育指導主事のほうから言われました、文化庁の事業の中に文化芸術による創造性豊かな子どもの育成に向けた助成の活用というのも多分載っているかと思います。大川には、日舞も能もそうですけど、狂言師さんは多分江口さんはもういらっしゃらないんじゃないかと思いますが、そして、茶道、華道、そして、着物の着つけを指導していただく教授や指導者の方々がたくさんまだいらっしゃいますので、そういう方の御協力をいただきながら、そういう助成補助金をうまく活用して、子どもたちにじかに体験をさせてあげるこの機会の創出をぜひお願いしていきたいと思います。

地域文化の振興、とりわけ伝統芸能、生活文化、民俗文化についてお尋ねをしてまいりました。地域における神社の祭祀をはじめ、伝統文化を次代へとつなぐために、私たちが次世代を担う子どもたちに、その文化に触れることができる機会や体験の場を創出し、その記憶を一人でも多くの子どもたちが大切にしていってくれることが本市の文化の振興や保存につながるものだと思いますが、今後の本市の文化の振興と創造に対し、教育長はどのような取組を行っていかれるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合える心を育てる、多様性を受入れることができる。とても心豊かな社会の実現に大きく寄与するものと考えております。また、文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる生活を実現していく上で、不可欠なものであるというふうに認識しております。

大川市では、先ほども話題になりましたが、昭和40年に創立し、半世紀以上にわたって活動されている大川文化協会という組織がございます。この協会は、心豊かなまちづくりの中心的担い手として、美術、文学、芸能、生活文化の各部門での活躍はもとより、市民文化祭や総合美術展など数多くの事業を積極的に展開されており、地域文化の高揚に大きく貢献していただいております。

今後は青少年に対しましても、学校教育において文化芸術活動の充実を図るための舞台鑑賞など文化芸術活動に関する教育の充実、先ほど話題にありましたが、12月には狂言、本物の狂言師を招いて、6年生全員が体験するというのを仕組んでおります。またさらに、話題には上がりませんが、10月2日には市内の中学生、高校生、大学生を招いて参加させ、オペレッタというものを、これは有志の実行委員会で計画されておりますが、そういったことも計画しております。

様々なそういう文化芸術の鑑賞の機会を積極的に行いたいと思っておりますし、先ほど話題になりました地域の祭り、そういったものに関しても、教材化したり、触れさせたり、体験させたりということは本当に重要なことと思っておりますので、今後は——コミュニティ・スクールを本市は全小・中学校取り入れております。その中で、地域学校協働活動として、学校と地域が一緒になって地域の宝物、地域の資源を活用するという事業を教育課程の中にどんどん位置づけていただきたいと思います。それをふるさと学習として今提唱しておりますが、11月15日に教育の日、これは福岡県共通のものなんですけれども、教育月間が11月です。11月15日に本市では大川教育フェスタと名を打ちまして、各学校のふるさと学習、いわゆる探求学習ですね。今、学校現場では教える、学ぶという方向ではなく、子どもたち自らが課題を見つけて、探求しながら解決していこうという学びを展開しています。その一部となればと思ひまして、そのアウトプットの場として大川教育フェスタを計画してお

ります。文化センター大ホールです。その中で、各学校ごとに地域のお祭り、またはふるさと教育で学んだこと等々を発表する機会を計画しております。そのように本年度はどんどん、ふるさと教育につつましてもそうですし、それをコミュニティ・スクールの一環として、学校と地域が一緒になってこれからの子どもたち、地域の担い手づくりをしていこうという考えを私、校長会にずっと話しておりますので、各学校もそれに向かって今実践を続けているところです。

心豊かな人生を送るための、本当に文化芸術、すてきな題材ですので、より多くの機会を持っていきたいというふうに強く思っているところです。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。教育長の答弁のとおり、やっぱり大川は都市部とちょっと違って、能楽堂があるわけでもなく、大きなホールがあるわけでもなく、大きな興業が来るわけでもなく、文化に触れることというのはすごい少ないので、この前、「SOMPOボールゲームフェスタin大川」がありましたけど、やっぱり子どもたちは、そういうプロの選手だったり、そういう人たちに触れ合うことで、何らか心の中に記憶が必ず残っていくと思うんです。その中で、1人でも2人でもいいですから、その子どもたちが夢と希望を持てるような機会の創出は必ずしていただきたいと思います。地域の伝承文化も一緒ですけども、教えること、触れさせることによってその記憶が残っていきますので、ぜひとも今後とも学校教育の中で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の項目の質問になると思いますが、施設の運営と維持管理についてであります。本市が文化系施設と位置づけてある施設は何か所ぐらいあるのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

市内文化系施設につつましては、大川市文化センター、大川市立図書館、大川市立清力美術館、旧吉原家住宅の4か所です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。それでは、その中で本市の文化拠点の大きな一つでもあります大川市文化センターの運営と維持管理についてお尋ねをさせていただきます。

まずは、文化センターの運営の現況と年間の維持管理費用についてであります。文化センターの業務内容と、現在の文化センターに従事される職員の人数、勤務体制についてお答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

職員の勤務の内容につきましては、講座等も開催しておりますので、そこへの従事、それと、企画立案等を行っております。

職員の配置状況ですが、再任用職員1名、会計年度任用職員5名の6名体制で業務を行っております。

勤務時間につきましては、月曜日から金曜日の8時30分から17時までで、夜の講座、土日の講座やイベント時には内容に応じた人員で対応しているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。その中の勤務体制についてであります。土曜、日曜というのは基本開館日になっていると思いますが、開館日でしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

土日は開館しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

というのも、実は土曜日に電話をすると予約が受け付けてもらえなかったというお話を聞きます。

それと、実はちょっと近々ですけれども、土曜日に研修室なり会議室を使った方の支払いができない。計算ができないので月曜日に来てくださいと平気で言われるらしいんですね。近くの方はそれなりにまた足を運ばばいいのかもしれませんが、例えば、福岡だったりするとまたおいでにならなければいけない。

土日の対応について、本当に予約ができていないのか、そして、支払い等もできないのか、その現状をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

基本、土曜日、日曜日は職員がいなく、当直に委託しておりますので、使用料の支払い及び会議室やホールの予約はできない状況になっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

例えば、大ホールとか、小ホールもそうでしょう、基本、今からイベントが行われていくと、土日の利用が結構な割合を占めていくんじゃないかと思いますが、そういうときにもし何かのトラブルや事故があったときは誰が対応されるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

現在のところ、所長のほうが対応するようになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

じゃ、所長は土曜、日曜、御出勤をされているということによろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

土日の出勤はございません。何かありましたら電話で連絡が行くようになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

電話で近場にいらっしゃって、すぐおいでになるんだったらいいんでしょうけど、私は不思議でたまらないのが、開館日なのになぜ職員がいらっしゃらないのかというのがすごい不思議なんですね。じゃ、仮に、文化施設の中であれば図書館もそうですけど、図書館に行きました、土日開いています。でも、職員がいないので本借りれませんと言っているようなもので、勤労青少年ホームとかはローテーションを組んで常時誰かがいらっしゃるんだと思います。貸館業務として成り立っているのかなと私は不思議でたまらないんですね。

近くの、名前を挙げますと、柳川市さんなんて夜までシフト制を組まれています。というのは、柳川市さんもいろいろ問題があったみたいですが、やっぱり利用者のニーズに応えたいという一心で、手間をかけたくない、もう一回お支払いに来ていただくとかという手間を省きたいというか、それはサービスの精神で、あそこは10時まで開館ですけど、10時まで職員さんを必ず置いて対応されているということです。

今の文化センターの勤務体制というか、それに対して、市長は不思議に思われませんか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

文化センターは教育委員会所管ではありますが、私も、ここ二、三年はコロナでなかなかイベント等なかったんですが、土日に何う機会はたくさんございます。おっしゃるように、

利用者がいるのにその施設の職員がいないというのは極めて不自然だというふうに思います。お客さんが来るなら、その人はいて当然かなというふうに、純粹に利用者の一人として思います。

もう一個、電話や行かないと予約ができないとか、現金を持っていかないと決済ができないということも、これはお客様、利用者の目線からすれば、夜中でも何曜日でも予約ができて、そして、わざわざ来なくても、現金を持ってこなくても利用料の決済ができると、そんなふうに運用は利用者の目線で変えていかないといけないんじゃないかと思います。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。多分、多くの人がそう思っているんじゃないのかなと思います。申込みにしても、今、市長が御答弁いただきましたけれども、今後やっぱりパソコンとかネットで予約ができるような環境をつくっていただくと非常にありがたいし、逆に間違いも起らないのかなと思いますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。このシフトというか、勤務体制に関して、所管であります教育長は今後どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（平木一郎君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

文化施設所管の教育長です。確かに、土日に職員がいないということは問題であると、私も認識しております。長年、文化センターの勤務体制がそういうことになっていたということもあり、また、文化センターの中に、りんどう教室とか教育研究所という部屋がありますので、月曜日は開けておかなくてははいけない。そのために、何か昔からの名残で文化センターの職員もそこにいなければならないというような考え方が続いているんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、今の話に出ていますように、土日の利用者の利便性を考えたときには、やはり土日は職員がいるべきだと私は考えております。

それで、シフトの組み方、再雇用の条件のほうもちょっと手を入れなくちゃいけないんですけども、委託先とも協議をします。少し時間はかかると思いますが、近いうちにそういったほうに変更していきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。今、りんどう教室の話がありましたけど、私の発想は全く逆で、会館の閉館日のときに、りんどう教室のときに宿直というか日直の方を入れられて、土日は普通の職員で対応されるのが私は普通だろうなと思います。

教育長が今御答弁いただきましたので、募集の要項とかもあると思いますので、すぐすぐは無理かと思いますが、なるべく早い段階で改善をしていただけたらと思いますので、御検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは次に、文化センター大ホールの利用状況についてお尋ねいたします。

緊急事態宣言にて余儀ない休館もあったかと思いますが、令和3年度、昨年度の大ホールの利用率はどのくらいだったか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

令和3年度、まず件数のほうですけれども、企業の総会や保育園の発表会など一般団体の利用が12件、自主事業や大川音楽祭など公共団体の利用が21件、全体の稼働率としましては約11%となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。コロナ禍とはいえ、実はお隣の柳川市さんの稼働率は41%なんです、大ホールというか白秋ホールだけで。というのは、もちろん新しくなった部分もあるかと思うんですが、やはりその老朽化していった中で、交通の便もあるかと思いますが、利用しづらくなって他市に渡っているというのものもあるかと思います。柳川市さんは来月なんてほぼほぼ土日は大ホールは空いていません。また新たに今年度は、多分、秋にみやま市さんの施設が新しくできます。そうすると、今までよそから来ていた一般利用の興業とかとい

うのは、大川市の文化センターというのはなかなか利用されていかれなくなるんじゃないか
と思います。

費用対効果を求める施設じゃないとは思いますが、維持管理費が結構かかっていく中で、
やっぱり何らかの収入というか、ホール使用料というのは入ってくる方向に持っていかれた
ほうがいいと思いますので、今後、御検討をお願いしたいと思いますが、課長はなぜ利用者
が少なくなっていると思われますか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

コロナ禍になってからは、さすがに利用がその分で減っているとは思いますが、先
ほど議員がおっしゃったとおりに、例えば、柳川の水都やながわにつきましては、新しく、
駐車場も広く、すばらしい会館だと思います。新しい建物に加えて使い勝手がよければ、何
かイベントを打つ興業主としてはそこを選ぶんじゃないかと思いますが、その部分だけか
らすると建て替えしかなくなってきますので、建て替えというのは今のところいろんなこと
で現実的ではないと考えております。

多くの方に利用していただけるように、文化センターの職員や文化協会の団体の方々と協
力し、SNSでの情報発信であったりとか、いろんなアイデアを出し合いながら、利用者の
確保に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。建て替えの話も出ましたので、次に移らせていただきたいと思
います。

今後の大川市文化センターの維持管理方針についてございます。

まずは、昭和49年に開館をし、間もなく築50年近くを迎えるこの文化センターを、市とし
ては今後どのような位置づけで、どのように維持をされていくおつもりなのか、お聞かせく
ださい。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

今後につきましては、利用者の安全・安心のために必要なことであれば最優先で改善を行い、また、長寿命化計画を踏まえながら、必要な部分の改修工事を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

と質問させていただきましたのも、先日、大川市公共施設等総合管理計画が平成29年3月の策定より新たに見直され、令和4年3月に改訂をされました。その中に記載があります市民文化系施設の基本方針を、ちょっと早口になるかと思いますが、読み上げさせていただきます。

まずは平成29年のやつです。「稼働率が低く、あるいは老朽化が著しい施設については、利用状況や地域意向、人口動向等を踏まえ、他の施設との複合化や廃止なども含め施設のあり方について検討します。維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。まちづくりの視点から、気軽に立ち寄れるような空間として利用できるなど、多様な施設、スペースの使い方を検討します。」

次に、今年3月に出された改訂版のほうですが、基本方針を読み上げさせていただきます。

「稼働率が低く、あるいは老朽化が著しい施設については、利用状況や地域意向、人口動向等を踏まえ、他の施設との複合化や廃止なども含め施設のあり方について検討します。維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。まちづくりの視点から、気軽に立ち寄れるような空間として利用できるなど、多様な施設、スペースの使い方を検討します。」と記されているんですが、一言一句、5年間にわたって変わってなくて、今後の5年間の計画も一言一句変わっていないんですね。施設の中では新たな部分もある、人口減少の部分もあるのに、この一言一句変わっていないというのは、本当に改訂をされたんだろうか、見直しをされたんだろうかと疑わざるを得ない改訂版だったと思うんですが、この改訂について

本当に見直しをされて、今後の5年間のことも考えられたのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

今年3月に公共施設等総合管理計画につきまして改訂を行ったところでございます。これにつきましては、平成29年3月に策定しました以降に、総務省のほうから新たな計画の作り方の指針というのがちょっと見直しがされまして、こういった指針を計画に盛り込むようにというような要請等がございましたので、今回の改訂については、そこら辺の指示に基づいた改訂を、見直しを行ったということでございます。

したがって、本来この計画は40年計画というふうになっておりますが、当初の計画では10年間のスパンで大きな見直しを行うというような考え方を示しておりましたので、5年経過時点では大幅な見直しについてはしていないという状況でございまして、今後また5年経過し、10年たった時点では、きちんとまた見直しが必要であるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

もう時間もありませんので、公共施設等総合管理計画については、明日、古賀寿典議員も質問をされますので、あとは古賀寿典議員にお任せをすることとして、今後の5年間で文化センターに関してどういう改修を行っていくのか、維持管理について何か改修を考えてあることがあればお示しくください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

大規模な部分につきましては、ほぼ終了しておりますが、ホール内の改修等が若干残っておりますので、今年度も一部改修を予定しているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ホール内の改修は、ホール内の設備の改修ですか、什器とかそういう部分の改修でしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

舞台のほうの改修になっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

実は、これは私の個人的な発想なんですけど、あそこの施設の何が使いづらいかって、私は椅子だと思うんです。すごい幅が狭い、前幅も狭い。これは実は柳川市さんの椅子幅と比べると10センチ弱ずつ違うんですね。足幅のところも10センチ前後違います。すごい多額の費用がかかる工事だと思いますが、文化センターをこの後もずっと残していくのであれば、先ほど課長言われたように、建て替えるのは相当な金額がかかりますので、なかなか厳しいものがあると思いますが、一般利用促進に向けても、やっぱり椅子の改修というのは、補助金やふるさと納税の基金などを組み入れて、何らかの改修は今後考えられていくべきではないかと思います。

というのも、補助金はひよっとすると——見つけられませんでしたけど、コロナの時期だからこそ、多分、施設の新たな運用等々の補助金もひよっとしたら今どこかに眠っているかかとも思いますので、ぜひ一度精査をしていただいて、椅子の改修がもしできるのであれば、700席か800席、今1,000人の興業はほぼほぼ打てませんので、ニーズに合った席の改修をお願いしたいと思います。それが多分、一般利用にもつながってくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほどから言っていますように、私は文化は生活の中に生き続け、息づいてこそ文化だと思っています。本市においても先達が脈々と受け継ぎ、つないでこられたたくさんの文化がありますが、過去の遺物とにならないように、多くの市民が芸術文化に親しみ、文化の創造が

できる環境の醸成を図りながら、次代へと伝統文化をつないでいただき、次代を担う子どもたちが文化に触れられ、そのような機会を創出してあげることが私たちの役目だと思っておりますので、市としてもぜひその機会の創出に取り組んでいただきますようお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、15番川野栄美子君。

○15番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんこんにちは。15番、川野栄美子でございます。

本日、一般質問に立っています内容は、文化再現「漁夫晩帰」の里帰りについてというところであります。「漁夫晩帰」とは、青木繁が描いた絵のことではありますが、先ほどちょっと、これは絵を見たことがありますかというふうに議員に聞いたら、見たことがあるという方と、全然知らないという方がありました。大体「漁夫晩帰」とはどういうものかということでもあります。

今日は女性の皆さんの傍聴も入っておりますので、まず、「漁夫晩帰」とはどういう絵であるかということをおちょっと御覧いただきたいと思います。（資料を示す）見えますでしょうか。この絵のことを「漁夫晩帰」と呼んでいます。

大川市もまちづくりの推進をしていく中に、生涯学習のまちづくりがあります。市では、いろいろな講座をはじめとして、幅広い知識を身につけていただく学習の場をいただいております。そんな大川市も、昭和29年に大川市になり、令和6年で70周年になります。

今日、宮崎貴仁議員から先ほど一般質問があったんですけども、やはり大川に文化というものが、産業に比べて、やや弱いんじゃないだろうかというようなものを皆さん認識してありますが、これを描いた青木繁、それと、描かせた中村綱次を私が調べるに当たって、やはりこの大川は文化に対する心は、よそのまちには負けていないぞということがすごく分

かりました。

そういうところで、70周年になるから、やっぱり青木繁が描いた本物の「漁夫晩帰」を、今、あるところにありますので、そのところからお借りできるんだったら、令和6年に借りて、本物を見て、先人たちがどのような思いでこの絵を描いて、それから、これがどういうふうに伝わったのかということを生涯学習の視点で見ていただきたいというものがあります。

なぜそのように思ったのかといいますと、よく私は清力美術館に行きます。清力美術館の館長はとても熱心な方でありまして、今までいろんな人たちの絵がありますが、実はここに青木繁の絵がありまして、2階のここに飾ってあったんですよと、ただし、いろいろな事情で、今、絵がありませんけどというところで、みんなよそから来た人が、へえ、そうですかといってびっくりされるわけですね。でも、今はありませんので、それは言わないではなくて、そういう現状があったということはやっぱり私は言う必要があるだろうと思います。

生涯学習の中で今度はぜひやっぱり言って、皆さんに勉強していただいて、それから、まちの活性化にしてもらいたいというのは、中村綱次という人が、いかにこの大川のまちづくりに寄与したかということが、意外と知られていない。でも、鉄道は敷く、銀行はつくる、それから、学校はつくる、青少年育成の夜学校、それから、女子高校もつくるというところで、今でいうなら行政がやっている公共事業を成し遂げた人でありますので、その成果というものは物すごくあります。

私が国会図書館の中で、今度この質問をするために、中村綱次がどれくらいのもので図書館のところに置かれているかということを知りたいからちょっと取り寄せたら、中村綱次、中村和三郎、この人たちは御親戚になるんですけれども、相当な金額でまちづくりをしているということが分かりました。国会図書館の方も、いや、川野さん、大川にもこういう人がおって、何でもう少しこれを利用されないですかと反対に言われたものでありますが、その中に、後ほど担当課と教育長に、生涯学習の意味とか、また、「漁夫晩帰」についてお尋ねしますが、一番思うのは、この中村綱次、中村和三郎とか、こんな人たちの活躍は書いてありますが、ここに女性がどういうふうに動いたのかということは一行もない。ただ、〇〇の妻というだけになっていて、何もないわけですね。でも調べますと、この中村家がこんなふうな感じで続いたのは、女性群がしっかりしていたからここをつないだということが分かりました。そういうふうなものをこの生涯学習において、やはり勉強するということはとても

楽しいことだろうと思います。

男女共同参画の中で、こういうパンフレットをもらいました。（現物を示す）知事さんがエプロンをつけて、「家庭は見えない家事でできている。」ということで、今宣伝しております。九州の知事の皆さんがこれを推進していますが、家庭は見えないということでありますが、やはり明治時代にあれだけ頑張った女性が、ほとんどそこ、見えないじゃなくて、見せないというふうな感じ。女性も活躍したようなものを今度は見せるような感じにしたら、面白いものが出てくるだろうと思います。

その1つに、ここの中に、前のほうに、先頭に立っていますが、中村多平の奥さんがいますけれども、この奥さんがやはり、この清力にまずお酒——廻船問屋だったんですけれども、でも、お酒屋さんをする場合に、綱次が、多平がお酒を作りたいけどどうかなというところに、やりなさいというところで、しっかりと女性が応援をするわけです。だから、この奥さんの叱咤激励によって、廻船問屋をやめて、お酒屋さんをするきっかけをつくったのは、この奥さんの内助の功があったということが、いろいろな本を読まないに出てきませんけれども、分かりまして、大川は意外と女性が活発であるとかいうふうに聞きますけれども、それはどちらでもいいけれども、男性と女性がもちろん力を合わせてやったというところの視点をやっぱり生涯学習で、1年間だけ、令和6年に70周年になりますので、その間、1年間ぐらいはしっかり生涯学習で、この綱次、青木繁、それから、中村家が果たしたもろもろを生涯学習課でやっていただきたいということです。

そこで、教育長にお尋ねいたしますけれども、中村綱次社長と青木繁のつながりはどんなものだったのか。生涯学習で広く知らせる必要があると思いますので、まず、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

本日は市長には意外と通告しておりませんが、何らかの意味でやっぱり市長も最終的には来るだろうと思いますので、どうぞよろしく願いしておきます。

壇上からの質問はこれで終わります。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんこんにちは。川野議員の御質問にお答えいたします。

まず、生涯学習について。生涯学習とは、一言で言うと、人々が生涯にわたり学び、学習

の活動を続けていくことです。教育基本法第3条には、生涯学習の理念という項目がありまして、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

また、令和2年10月に発表された文部科学省所管の「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、人生100年時代といわれる現代において、必要なときに必要な学びを通じ、成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められています。また、地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携、協働し共に学び合うこと、さらには、子ども、若者が地域社会への主体的な参画と多世代交流の推進を図ることが必要とされています。

さて、青木繁と中村綱次社長についての御質問についてですが、大正4年刊行の国内の著名人を紹介した人物情報誌である「人事興信録」の中に、清力酒造の中村綱次社長は、「資産家にして実業界にその名を知られ、今、前記諸会社の重役たり」と紹介されています。諸会社とは、合名会社清力商店、株式会社三瀨銀行、三瀨軌道株式会社、株式会社三瀨酒造研究所、大川鐵道株式会社、日本セメント株式会社で、いずれも本市の発展の礎となった会社であり、綱次社長は、その創設に尽力し、地域経済の発展において重要な役割を果たした人物です。

また、その一方で、三又小学校への支援や青木繁をはじめ、坂本繁二郎らの若き芸術家を支援するなど、地域の教育、文化の振興にも大きく寄与した人物でもあります。現在の清力美術館は清力酒造株式会社事務所として、綱次社長が明治41年に建築した建物で、その2階大広間を飾る絵を青木繁に依頼したといえます。その頃の青木は、父の危篤のため久留米に戻りましたが、家族と衝突して家を出て、福岡、佐賀を放浪していました。綱次社長の元を訪れた青木は、8か月にわたって綱次社長の元に滞在し、「月下滞船」「漁夫晩帰」を描き上げました。青木の滞在中には、坂本繁二郎や古賀春江もしばしば訪れたといえます。青木が綱次社長をはじめ、地域の文化人や実業家たちに温かく迎えられ、晩年の生活を送っていたと考えられます。

青木と親交を深めて以降、綱次社長は、多くの作家を庇護し、近代絵画の著名な作家の作品を収集していくこととなります。この収集作品は清力コレクションと呼ばれ、昭和30年より公開され、昭和61年まで、多くの美術愛好者を楽しませました。陳列作品の画集に坂本繁

二郎は、「このコレクションが今日まで果たした功績は、計り知れないほどの意味がある。社会的に、とにかく不遇がちであった洋画家が、有形無形、中村氏の庇護によって、そのお陰をこうむった者は相当多く、青木繁の大作も中村氏がいなければ世に残る機会はあり得なかったであろう」と言葉を寄せています。

東京の中央画壇から遠く離れたこの筑後地域が「筑後画壇」と呼ばれる独特の芸術風土を持ち、明治以降、優れた洋画家が多数輩出されてきたことの要因の一つに中村家の多大な貢献があったことは想像に難くありません。

大川市教育大綱では、ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かな人を目指す人間像としております。以上のように綱次社長の功績をたどりますと、まさに大川市が目指す人間像そのものだったのではないかと考えております。

生涯学習において、先人たちが懸命に生き、ふるさとのために尽力された姿を学ぶことで、その生き方が心に響き、豊かな人生を送る上で大きな励ましとなり、活力となっていくものと思います。今後、中村綱次社長をはじめとする、ふるさとの発展に尽くした人々について、文化センターで開催しております市民大学講座等、市民向けの学習講座で取り上げてまいりたいと考えております。

また、学校教育でも、大川市で進めておりますふるさと学習において学習することで、ふるさとのよさを知り、誇りに思い、そして、郷土愛を礎とした地域の活性化につながっていくものと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

教育長、丁寧なお答えをありがとうございました。これはそういう流れでしたということをお話を聞いていただいたんですけども、この「漁夫晩帰」が清力にあるときに、教育長は一回御覧になったことがありますか。学校の先生、三又もしてあったけど。どうですか。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

残念ながら、実物、本物を見たことはありません。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

川野税務課長、三又ですけど、御覧になったことはありますか。

○議長（平木一郎君）

川野会計管理者。

○会計管理者（川野文裕君）

残念ながら、私もちょっと記憶にございません。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

それでは、前に皆さん座っていらっしゃいますが、見たことがある方だけちょっと手を挙げていただけませんか。——皆さん見たことがないということでもありますね。後で、どれくらいになくなったかということですけどね。

本物を見ますと、やっぱりすごいですね。私は見たことがあるんですけども、教育長、よく見ていただきたいと思います。この絵が、一番最初の女性が着ているかすりの色と、このおじさんのような感じの人のひもが、オレンジ、赤い色をしているんですよ。次の女性の着物は紺色ですね。そして、2番のこの人がつけている下着の色が紺ですね。だから、前を紺、後ろを赤というふうな感じで、色が違って描いてあるわけですね。でも、こう見てみますと、同じような色に見えるんですけど、油絵で見ますと、赤い線がしゅっとしているところがきらきらと光って、油絵独特のものが見えるわけですね。だから、ただ、「漁夫晩帰」であると見てしまうとあれですけども、一つ一つ見ると、物すごく丁寧に描いているなということが分かります。

「漁夫晩帰」は、8か月おったから、それで終わりましたというところでもありますけれども、「漁夫晩帰」の謎の一つで、いつ完成したか分からないと、どこも書いてあるわけですね。いつ完成したか分からない。なぜかといったら、8か月で終わって帰ります、例えば、唐津にいたら唐津のところからぴゅっと来て、綱次社長に、この線とか、どこかのところを1つだけ入れて、入れさせてくださいというから、筆入れをするわけですね、1つとか2つ。

はあ、よくなりました、これで「漁夫晩帰」はもっとよくなりましたというところで、何回も来て筆入れをして、お小遣いをもらって、それから、酒を飲んで、御飯を食べて帰るというふうなものを繰り返しておりますので、本当はいつこの「漁夫晩帰」が完成したかということとは分からないというのが答えだそうです。

ここに、よく比較されるのが「海の幸」。この「海の幸」は青木繁の代表的な作品ですが、これに比べてこっちのほうは何か動きがないので、こっちのほうの下で、こっちのほうの上であるというふうによく評価がしてあります。でも、こっちとこっちの意味が違うわけですね。

教育長は、この青木繁の「海の幸」、それから「漁夫晩帰」、学校ではこれを伝える場所があるんでしょうかね。青木繁の「海の幸」は多分あるだろうと思いますが、ふるさとの学校の中であるということで、「漁夫晩帰」を教えられたことは学校の中であるんですかね。まず、それをお尋ねします。

○議長（平木一郎君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

恐らく「漁夫晩帰」を題材とした鑑賞の授業はなかったと思います。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ずっと前の、教育長が三又小学校の先生をする前ぐらいは、あったときには、実際に先生が連れてきて、清力で見せられたことがありますので、そのときは多分、本物を見られていたんだろうと思います。なくなってからは全然その授業はなかったということでもありますけれども、壇上から申し上げましたように、なくなったから何も言わんのではなくて、こういう事実が実はあったんですよということも私は大川の宝としてやっぱり言う必要があるだろうと思います。

この「漁夫晩帰」について通告をしておりましたので、「漁夫晩帰」とはどんな絵なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（平木一郎君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられました、いつ描かれているのか分からないということですが、一応、絵の説明のほうには、1908年に描かれたとされておりまして、先ほどから出ておりますとおり、中村綱次から依頼された作品で、清力の酒造アトリエとして与えられて、8か月にわたって制作された150号の大作。絵に登場する人物は、当時、清力で働いておられた人たちをモデルにしたと言われておりますが、同時に、当時の中村家に対する感謝の思いも込められ描かれているのではないかと感じております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

教育長、もう一回これを御覧いただきたいと思います。依頼した清力の中村綱次さんをモデルにしたのは、ここにおられる方、これが中村綱次のモデルじゃないだろうかなと思っています。モデルは全部酒屋さんで、お手伝いさん、女中さんは松永友代さん、それから、白い顔をしているのが福田タネさんのモデルじゃないだろうかなと言われております。これは青木繁の奥さんですね。それから、当時の富田さん、それから、当時の野口さん、それから、三谷有信の孫の岩根さんというふうな感じでなっておりますけれども、そうじゃなくて、青木繁が久留米に帰ってきて、職もないような感じに、三谷有信が自分の娘が嫁いだ先の酒屋に来て、ここで立派な洋館ができたから、そこに絵を描いてというところでありますので、一番先頭に立って、最初の酒造をつくった中村多平御夫妻がここにおって、それから、中村綱次御夫妻がここの中におって、孫がここにおるというふうな感じの構想が見えてくる、これが実は本当じゃないだろうかなと思います。

それと、青木繁は、私も本当、見て、そうかなと思ったんですけども、古事記とか日本書紀をかなり勉強してあります。だからこそ、「わだつみのいろこの宮」とかそういうふうな作品を出していますが、「日本武尊」とか出していますが、その中に、「漁夫晩帰」は先頭がこっちのほうですね。それから、「海の幸」の先頭はこれですね。右と左のほうに分かれて描いています。これは古事記から取っているんですよ。こう見て、右のほうが先頭で

すね。こちらのほうが大体、右のほうは温和なほう、どっちかというとな平凡なほう。左のほうは、やや勇ましいほうというふうなものがある、そういうような神様、右のほうの神様、左のほうの神様というふうなものがある、青木繁のこれは平凡な右のほうですね。そして、これは前のほうに向いています。教育長も学校の中に、前に倣いという言葉は使うと思いますが、やっぱり古事記の中に、前に倣ってするということでもありますので、青木繁も一番最初の、多平の奥さんが先頭に、この人が本当の血筋でありますので。前に倣って全部絵を描いているということです。「海の幸」は、荒々しい神様のあれだから、内容も穏やかではない。魚を担いで荒御魂のようにするというふうな感じでありますので、やはり青木繁が古事記、日本書紀をかなり読みながら、右に描くのか、左に描くのかというふうなものを研究して描いているなというところでもありますので、そういうふうなものを含めた生涯学習を入れると、なかなか皆さんたちも面白くて、やってくるんじゃないだろうかなと思っています。

そして、今、「漁夫晩帰」を持っていらっしゃる持ち主さんはどこにいらっしゃいますでしょうか。まず、聞きたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

広島県廿日市市にありますウッドワン美術館に所蔵されております。先日、電話のほうで確認いたしました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ということですが、ここにあるということですね。そこに行ったときには、「漁夫晩帰」もかなり高い値段が、回ってきていますので、ついてるんだろうと思います。清力が手放したときはそれぐらいのお金じゃなくて、今はもう手が出せないぐらいのお金が「漁夫晩帰」にはついてるんだろうと思います。これを里帰りで見せていただくというにはやっぱり相当の努力が要るだろうと思いますが、清力美術館の館長とちょっと話したら、どうやってお願いしたら向こうがそれならばということになっていただくだろうか。

例えば、うちは、トップは市長がいらっしゃるから、市長が頭を下げて、見せていただけませんかでしょうかと、トップが行って、ノーと言ったらもう駄目ですから、やっぱりここが一番大事なことは、市民の皆様がかなり要望してあるというように署名運動でもしながら里帰りをしないと、簡単にはこっちのほうに見せていただくというわけにはいかないだろうと言われましたけれども、行政、市長、自分が借りてくるというふうな感じのもの、僕が行って交渉してくるというんだったらそれでいいですけど、ちょっと市長、そういうふうにするときにはトップに立ってもらわなくちゃいけませんけれども、市長のお考え、70周年で里帰りをしてみんなに見てもらいたいなというものは、これは私だけじゃなくて、あそこに来た人たちが言ってありますので、市民の声でもありますけれども、もちろん市民と市長と一体にならなくてはいけないということもありますけれども、市長がどう思っているか、まず、ちょっとお聞きしたいと思いますので、お答えください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、70周年に向けて、どういう事業をやるかということはまだ具体的に庁内で検討しておりませんので、今後、70周年の記念事業が何があるのかというのは考えていきたいと思っておりますが、「漁夫晩帰」について申し上げますと、芸術について浅学非才な私でございますが、今初めてその成り立ちを聞いておるところでございます。もしかしたら、幼いときに目にしているのかもしれませんが、記憶がございませんで、私が小さいときに清力美術館が「漁夫晩帰」は多分手放されているんだろうと思います。

今、川野議員がおっしゃったようなストーリーを含めて、もう少し市民の皆様のご熱意、あるいは周知が進んでいくことが「漁夫晩帰」の里帰りにつながっていくだろうと、それは私もそう思っております。70周年に向けて、すごくいいアイデアを教えていただいているなという思いではありますが、すみませんが、現物を見ていませんので、何ともまだ言いようがないというのが正直なところです。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

市長、まだ時間がありますから、あちらのほうにお行きになられたときには、よかったですら

寄って、実際に見ていただいて、またお考えをさせていただきたいと思います。

それと、教育長が生涯学習の中で、ふるさとの中で、中村綱次が果たした役割は大なるものがあるとおっしゃいましたが、私の記憶として、中村綱次について生涯学習で何か講義があったことはほとんどないみたいですが、過去にそういうふうなものがあったのでしょうか。あったかないかをちょっとまたお尋ねします。

○議長（平木一郎君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

これまでいろんな場面で取り上げられたことはないと思います。

○議長（平木一郎君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ないということであります。清力はそもそも廻船問屋でありまして、その船の名前が清力丸ですね。そして、綱次は養子ですけれども、教育長、綱と次、廻船問屋の清力丸、来た養子が中村綱次、この綱の綱。あまりにもこれは何か作り過ぎているような、何で偶然になったんだろうかなと思いますけど、これは調べてみると、やっぱり名前を2回ぐらい変えて、そして、養子に來ているわけですね。やっぱりこの清力の中に、養子に入るところから、綱をしっかりと握って、ここを繁栄してちょうだいよというふうな感じのもので、この綱次という名前に変えて養子に入ってきたろうということが何となく分かりました。名前が、本当のつけられたのが、2回ぐらい変わって、つけられてきたということです。

もう一つは、この綱次を養子にしたいというところで中村家が、多平が目をつけたのは、すごく賢くて、やっぱり勉強家であったというところに目が行っているみたいです。大川からちょっと行ったところに、城島に青木天満宮のところに私塾があったから、そのところに勉強に行って、その御住職の息子さんであります鐘崎三郎と仲よくなって、そして、この方が、清の国のところで日清戦争がありましたが、その前にいろいろ働きをして、残念ながら亡くなられたんですけれども、そのときに勉強をする中に、この綱次が盛んにお金を送ったりしています。そして、亡くなってから、この綱次が風浪宮に銅像を造ってやったんですけれども、戦争のためにそれが取られて、新しく大川の市長になりました中村太次郎

市長が、今度は風浪宮の中にあれを造っているということですね。そこの直系の森部さんという方が私におっしゃったんですけれども、そういうところで大川市の綱次さんには大変お世話になったので、風浪宮の近くの公園に行ったら、その中にあるけれども、松の木があつたりなんかしてなかなか見えにくく、鐘崎三郎というふうなものがどういう働きをしたかという小さな看板なんか作るわけにはいかないでしょうかというふうに市のほうにお尋ねになったみたいです。そしたら、公園法によってそういうとは一切に、立て看板とか作ることはできないというふうな感じでおっしゃったとお聞きしたんですけど、それは本当なのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

すみません、所管のほうは都市計画課になりますので、ちょっとこの場ではお答えは控えさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

もしその法律で何でもしていけないということだったら仕方ありませんけれども、大川市内の方でも、あの人は大体何だろうかといって全然分からないでいるのはもったいないような気がするわけですね。

今、ウクライナとロシアの戦争が起こっていますが、日清戦争も日本は東洋の猿と言われて非常に悔しい思いをして、この小さな国だけれども、やっぱり負けないように、みんなで努力をせないかんというふうな感じで、盛んにやっぱり、清の国と日清戦争をする前に、かなり日本も団結して、勉強して、そして、一市民がそれを明治天皇に報告したというところでありますので、日本の国を愛した人というところであれば、それは御理解ができるんじゃないだろうか。戦争といたら、やっぱりなかなか難しいところがあるなと思いますので、これはちょっと後でまた、いい方向になりましたらお答えをしていただきたいと思います。

それでは、この「漁夫晩帰」が飾られていたのが、私もちょっと記憶が曖昧ですけど、いつ頃これが——多分、一番最初は石橋文化センターに預けられたんだろうと思います。いつ頃よそに行ったのか、分かりましたらお答えください。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

昭和61年に当時の清力美術館が閉館しておりますので、そのとき既になかったとのことで、36年以上が経過しているものと思われます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

分かりました。

そしたら、絵がなくなってどれくらいなんですか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

昭和61年に閉館しているときに既になかったということですので、36年以上経過しているものと思われます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。私がするのは、70年のところは市長が今おっしゃったように、2年ありますからね、どういう計画をしていくのかまだ分かりませんということですが、こういうふうなものをしてはどうですかというものになるだろうと思いますけれども、この70周年のときには、まだそれ以上のものがあればそれ以上のものになると思いますが、生涯学習の中に、ふるさとの学習の中に、この綱次とかそういうふうなものを入れてもらいたいと言いましたけれども、大体、ふるさとの人物というものは今までどういう人を生涯学習の中で教えられてきたのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

この方というのはちょっとはっきりしていないんですけども、古賀政男先生につきましては、田口小学校では度々取り上げられていることと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

古賀政男先生だけですか。調べていないというところですかね。どうですか。よく調べていないというか、調べて古賀政男だけですか。それはどうですか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

すみません、田口小学校におきましては、生誕祭とかそのような部分もあるので、学んでいるんじゃないかなということでございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

質問をしたのは、大川はふるさとのそういうふうな偉人なんかもやっぱり生涯学習の中で教えていかないと——もちろん古賀政男先生は有名ですよ。今言ったように、中村綱次が大きな働きをしたけれども、この人は起業者だからですね、起業してお金をもうけてしてあったけれども、全然そういうふうなのにはありませんと答えられたから、これも生涯学習の中に入れてくださいよといったら、そうですねと今返事をいただきました。

まだあると思うわけですね。教育長、お答えください。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

学校教育の中で、地域のヒト、モノ、コトを基に、各学校でふるさと学習をしていると思うんですけども、私もちょっと今急に言われたのであれですが、田口小学校においては古賀政男先生、溝江勘二さんの顕彰会があって、その学校とのつながりが非常に濃いものがあります。ほかの学校については、申し訳ありませんが、今ここで話すことはちょっとかない

ませんので。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

申し上げます。生涯学習課は本気でこれをやると思ったら、———〔発言取消〕———
———やっぱりいろいろなものをしっかり勉強しとってくださいと言ったから、幅広くしっかりしておかないと。そして、当然、生涯学習課というなら、幅が広いから、どこの課よりも勉強しとかなでけんですよ。狭いんじゃなく、物すごく広いからですね。

この「漁夫晩帰」もやっぱり里帰りするというのは、担当課が本気にならないと絶対なりません。それは間違いないです。ですから、大川のまちをよくするためには、生涯にわたって勉強するまちでないと、まちは発展しないということだろうと私は思います。

市長も今、前のときから何遍でも答弁ありましたが、やっぱり自分一人ではなくて、皆さんたちの力によってこの大川のまちはなるということでもありますので、基礎的な勉強は生涯学習でしないと、どこでもすることはありませんよ。そのチャンスを与えるのは生涯学習課です。だから、生涯学習課でこれからどういような生涯の、まちにプラスになるような、市長が喜ぶような企画を立てて、そして、市長が、やっぱりさすが生涯学習課と、あなたたちのおかげでこういうふうなまちになってうれしいというぐらい、あなたたちは市長が喜ぶような企画を立てないと、そんなところではいかんですよ。生涯学習課にそんなふうにやかましく言っているんじゃなくて、あなたの課はそれだけすごい課なんですよということを言いたいために言っています。

ですから、今度の企画は、ただただお金が安いけんされませんじゃなくて、知恵を絞って、道の駅の問題もあります、道の駅とかそんなふうな感じのもの、道路というものはいかなるものかと。生涯学習課でされるんですよ。だから、何かやっぱり今問題になっているようなものを学習の中に入れて、これでもどうか、これでもなのかということをする、大川市民の皆さんが勉強するまちになると、本当にまた、まちが柔らかくなるし、そして、本物を見せるというところもやっぱりいいことだろうと思います。

それと、今度はちょっと市長にお尋ねしますが、通告しておりませんので、市長も答えられないかも分かりませんが、通告していますと答えが分かっているから、通告しないで、

市長はすぐ答えられるけんですね。市長、ちょっと聞いていただきたいのは、実は、清力美術館の横に今土地が空いているですね。————〔発 言 取 消〕————あそこはそもそも大川市の計画で、あそここのところに絵を描くような館とか、焼き物をする館とか、それから、ちょっとお茶を飲むような館をつくって、あの清力美術館をゾーンとして文化ゾーンを大きくやっていくという計画をなさっておられました、教育長がですね。今は違うですよ、ずっと前のあれが出たときにですね。そういうようなものが実際にあったんですけど、今、三役が並んでいらっしゃいますが、そういうふうなものがあったということを御存じでしょうかということ、ちょっと今日、突然でございしますが、知っているか知らないかだけで結構でございますので、お願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

全く存じておりません。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

内藤教育長、前の前の前ぐらいの教育長が言ってありましたが、先生も聞いたことありませんか。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

私も聞いたことがないです。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

そういう計画を持って、あそここのところはこうしようというふうな話がありました。それは多分、紙に書いたものが残っていないからと思いますけれども、例えば、蔵森教育長がやめられて、その次の教育長ですね、井口教育長のときまではそういう話があったので、紙にはないかも分かりませんが、あそこを文化ゾーンにやりたいなということ

を言ってありましたが、なぜかといったら、大川は文化を上を上げてしないと、産業と文化を両輪のごとく、どっちともいいというふうに持っていかないと、やっぱりこのまちも寂しいんじゃないだろうかというところで話してありましたので、もし残っているところがありましたら、多分、前の教育長が言ってありましたので、どこか残っていたら見ていただきたいと思うし、残っていなかったら、そういう計画があるということで、お金がないけんできませんというお答えが来るだろうと思いますけれども、教育長、そういう文化ゾーンを清力美術館の横にしたいと、教育長の先輩の教育長さんたちがおっしゃいましたが、あそこはやっぱりするといいなと思いますけど、それにはお金が付き物でございまして、なかなか大川市も厳しいので、できないだろうというふうな感じが私もしますけれども、私が決めるわけにはいきませんが、やる気があるかないかというふうな感じもあるかと思いますが、教育長、ぜひ私はつくってもらいたいと思いますけれども、いかがなものでございましょうか。大変難しい質問でございしますが。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

つくれるものだったら、私は文化ゾーンとして清力美術館を中心に、さっき言われた鑑賞するところ、制作するところ、お茶を飲むところ、あったらいいなと思います。そこまでしか言えないんですけど、本当は、今やれそうな形だったら、清力美術館の外に広げるのではなくて、清力美術館の中を少しリニューアルすることはできそうかなと今ちょっと思っています。裏のほうとか、今ある駐車場のところとかに、少し知恵を絞って、ちょっと予算的なものがあまりできないので、予算がなければ知恵を出せという言葉がありますけど、知恵を出して、アイデアを出して、もっと文化の薫りがするような、居心地のいい清力美術館にすることはやりたいなと思っています。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

本当ですね。やれるものならやりたいとおっしゃいましたが、そのとおりだろうと思います。

〔発 言 取 消〕

—————これはちょっと別物でありますけど、でも、清力美術館ができて、ずっとあそこは広場ですからね。—————〔発 言 取 消〕—————

—————あその土地を見ながら私は思うんですけどね。—————

——〔発言取消〕——本当にここはいいところですので、何かつくっていただけませんかといったらやっぱりその気になられるけど、何も言わないのが一番いかんと思いますので、何かのときにはそういうお話も内藤教育長が言っていたら効果があるんじゃないだろうかなと思いますので、その点もどうぞよろしくお願ひいたします。

あと10分ほどになりましたが、今日の質問は、生涯学習をしっかりやって、よければ、2年後になります大川市の70周年に、「漁夫晩帰」が消えまして、なかなか見れていないし、本物を見るということはとても大事なことでありますので、見たいなという声も随分上がってきておりますので、それを実現していただくなら、市長をはじめ、教育長、御尽力をいただきたいなというふうに思っております。

市長もやる時はやりますので、教育長は市長の尻をたたくのが大事な役目だろうと思います。市長も先ほどもおっしゃいましたように、向こうに行ったときには実際一回見ていただきまして、御感想なりお伺いできればと思います。私もぜひ向こうに行ったときには見たいと思います。

70周年がもうすぐ来ます。大川市もいい方向には私は行っているだろうと思います。人口が減るということは、なかなかこれは難しいところで、止められないようなときも来ていると思いますが、でも、人口減少しても、今いる人たちが大川に住んでいてよかったと思うのは、議会も頑張らなくちゃいけませんし、行政の皆さんも頑張ってくださいことが大事だと思います。

今日は「漁夫晩帰」の質問をいたしまして、皆様方のやる気を多少私も感じ取りましたので、大変うれしい質問になりました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時5分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後 1 時 53 分 休憩

午後 2 時 5 分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今年も憂鬱な梅雨時を迎えました。国は国土強靱化と称して膨大な予算を投入していますが、気候の変動には追いついていないのが実情です。雨の降り方も、風の吹きようも明らかに変わってきました。

本市は筑後川の最下流にあって、広大な流域に降る雨を一手に引き受け、有明海へと流します。その有明海は6メートルにも達する干満の差があって、満潮時にはその影響は久留米市付近まで及ぶので、本市への影響は非常に大きいものがあります。どこよりも強制排水機が必要であるにもかかわらず遅れているこの地域では、内水氾濫を抑えて水害を防がなければなりません。

この後、質問席より治水対策についての具体的な質問と2つ目の質問、「大川の駅」道の駅基本計画について質問をさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

それではまず、治水対策についてお聞きします。

本市の水田農地面積のうち、農振農用地はおよそどれくらいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

お答えいたします。

本市の水田面積のうち、農振農用地、いわゆる青地にある水田の面積、906ヘクタールでございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。本市の農振農用地の面積は906ヘクタールということが分かりました。仮に25メートル掛ける15メートル掛ける深さ1.2メートルのプールに換算しますと、約6,000個分に当たります。ただし、これは器としての比較で、実際の水の量ではありません。

農振農用地のうち、多面的機能支払交付金の対象となっている水田面積はどれくらいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

対象面積をお答えする前に、まず多面的機能支払交付金について若干説明させていただきます。

当該交付金につきましては、国民が広く享受しております農業・農村の有する食料生産や国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的な機能を、農業者と地域の住民の方々と共同作業活動を通して保全、管理していく取組、これに対して国庫事業で支援されるものでございます。

具体的には、農地ののり面の草刈りとか水路の泥上げ、農道の維持、路面の維持や軽微な補修、草花の植栽などを実施されております。

当該活動で実施されている地域の面積のうち、水田の面積は497ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。497ヘクタールですね。多面的機能支払交付金の対象となっている水田面積は、農振農用地のうち、計算しますと約55%を占めています。これも同じ大きさのプールに換算しますと、約3,300個ということになります。

筑後川の容量が巨大であるために、本市における水害被害は実態としては床下浸水とハウスの冠水である場合が多いようですが、強制排水機が少ない中でどうしのぐかが大事になります。たとえ床下浸水でも、本市は甚大な被害が出る産業構造であることを忘れてはなりま

せん。工場や事業所では高価な機械や資材が地べたに置かれているケースが多いからです。本市の水害対策の切り札となり得るのが田んぼダムです。

そこで、幾つかお聞きします。

現在、多面的機能支払交付金事業に投入される年間事業費と、そのうち市の負担金はどれほどでしょうか。また、活動主体は幾つありますか。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

令和4年度の当該交付金の予定額としましては、2,406万8千円程度ですね。そのうち、国の負担が2分の1、1,203万4千円程度、残りの2分の1を福岡県と大川市がそれぞれ4分の1の601万7千円ずつという形で今の現在の時点では予定されております。

それと、あと活動団体といたしましては、市内に19団体、市外2団体がございまして、合計21団体ということで活動を実施しておられます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

市と住民が協働して防災、減災に取り組めば、防災意識の高いすばらしい自治体となります。多面的機能支払交付金の加算措置としての水田の雨水貯留・機能の強化、いわゆる田んぼダムを推進する活動への支援策があります。この支援策とはどのようなものでしょうか。そして、冠水の損害は農家にも及びます。この支援策を21の団体へ要請するなど、何か手を打てないですか。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

お答えいたします。

まず、田んぼダムについて若干説明いたしますけれども、田んぼダムという考え方は、もともと水田が持っております水をためる機能を利用しまして、大雨のときに田んぼに一時的

に貯留することで排水路とか河川への流出を緩やかにして、洪水被害を軽減するという取組です。

お尋ねの多面的機能支払交付金の加算措置としては、昨年度、令和3年度より新たに組み込まれた内容でございます。さっき申しましたように、大雨のときに河川とか水路の水位の急上昇を抑えるために下流域の冠水被害のリスクを低減させることを目的としておりまして、水田の落水口、水路への排水口ですね、こちらのほうに流出、流れ出る量を抑制するための板ですね、排水調整板、こういうものを設置して、緩やかに水路のほうに流すという取組で、一定の要件を満たすことで10アール当たり300円から400円の金額が交付金に加算される形になっております。

現在、活動中の団体に対して田んぼダムへの取組を要請できないかということでございますが、田んぼダムに関しましては、河川等の上流域での取組が下流域のほうの水害の軽減に効果があると言われております。流域治水の観点から、下流部に位置する本市の取組として田んぼダムが防災上どれぐらい有効なのか、地域支援課とかクリーク課とも協議をいたしました。大雨時にクリークから現在でも田んぼのほうに水があふれている状態がありますので、この現状を考えますと、まずは排水先となるクリークの先行排水、しゅんせつなどをきちっと行って貯水容量を増やすと、確保するというのが最も有効であると考えます。

市として活動組織に田んぼダムへの取組を要請するということになるのは、活動組織自体の事務量の増加とか、米と大豆が混在して植え付けられているような状況を考えますと、農業振興の立場からは、現段階では難しいかなと思うところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

この加算措置としての水田の雨水貯留・機能の強化、いわゆる田んぼダムですね。これを推進する活動の支援策を実施している近隣の自治体を教えてください。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

先ほど申しましたとおり、令和3年度から加算措置が導入されたばかりでございまして、

令和4年度から自治体として取り組んでいるところは、近隣で筑後市のほうで活動組織1組織、久留米市のほうでも上流部のほうで5つの活動組織が取り組む予定であるということを知っています。その他、県内では宗像市とか豊前市で取り組まれるということを知っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

この制度は大川市には確かに適さないかもしれません。しかし、農地という、今ある資源と今ある組織をそのまま活用し、加算措置としての水田の雨水貯留・機能の強化、いわゆる田んぼダムとは違いますが、大川市独自にクリークと同じように水田の先行排水は行えなすかね。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

まず、田んぼダムは先ほど課長が申し上げたとおりの状況であります。簡単に申し上げますと、一番低いのは河川、クリーク、その次が田んぼ、その次が宅地ということでありまして、田んぼに水がたまると、それより下には行かないということでありまして、大川の場合は大雨が降ると、クリークの水位が上がってきますと田んぼと一緒にになりますので、ほとんど、板をつけるにつけないに限らず、田んぼが水を涵養しているということでありまして、この田んぼダムが有効なのは、田んぼと宅地の高さが逆転する場所であります。それはどういうことかということ、地面そのものが高場所、山手とか川の上流にあると、田んぼよりも下流の宅地のほうが低いわけですから、上流にある田んぼに水をためていただいて、下の宅地にゆっくり来るようにということでありまして。

なので、この平野部ではその効果というのはなかなか、田んぼダムとしての効果は既に田んぼがある時点で担っていただいているんじゃないかなというふうに思いますし、何より、田んぼを所有されている、農作物を作られている農家の方には一切メリットはございません。

下流の方に被害が及ばないようにするというので今、佐賀県でも福岡県でも取り組まれているのは、上流部のほうにそういうことでやって下流の洪水を軽減しようと。だから、水につかり過ぎると農作物が枯れるおそれがありますので、そういった場合は補償をということで県行政がやられているということでもあります。流域治水ですから、上流の方たちにやっていただくこと、そして、下流の我々がやることと、しっかり役割をそれぞれが果たしていくことが皆さんの安全につながっていくんだというふうに思います。

その上で、先行排水を田んぼでもできないかというお尋ねであります。これは稲を作られている方からすると、水を抜いたときに、もし雨が降らない、水がやってこないとなりますと、生活の糧である作物が一旦枯れてしまいますと、もう二度と戻らないわけでありますので、水田から水を抜いてくださいというお願いは今の段階ではなかなか難しいというふうに思います。まずはクリークの水を抜き、クリークの水を抜いて予報が空振りしたときは、昨年は水が戻ってくるのに5日間かかりました。この水が戻るか戻らないかというのは、田んぼを作られている方々にとりましても死活問題でございますので、今現状で田んぼからクリークと同様に水を抜いてくださいというお願いは、なかなかできないかなというのが今の現状でありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、ありがとうございます。大野島の場合も、例えば、調整池とか言ってありました。要するにダムですよ。プールみたいなのを幾つもできないかと。大川はさすがに自然増水です。山のようにいきなり上流からわっと流れ狂うのではありません。だから、そこを一時的にプールできないかという提案をしているわけです。

それで、万一の場合、農家への補償や協力者への手厚い支援金など必要になるかもしれません。しかし、防災、減災に対する市の覚悟があれば解決できる問題ではないかと考えます。

実際、被害は農家さんにも及びます。防災や減災は市民の命や財産がかかっている大きな問題です。今ある制度が大川市の実情に合わないなら、どうか知恵を絞っていただき、大川市の地理的状況に応じた大川版田んぼダム、こういう制度をぜひつくっていただいて、防災、減災に取り組むことを切に希望しまして、2つ目の質問に移ります。

次は、「大川の駅」道の駅基本計画についてお聞きします。

年間利用者数を100万人と設定されたことについてですが、九州佐賀国際空港利用者の「大川の駅」年間利用者数は6万6,000人と想定しており、年間利用者100万人のうち、6.6%しか占めていません。国際線を50%と高い利用率を見込んだ上での数字ですが、佐賀空港からの利用は本当に期待できますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員の質問にお答えします。

九州佐賀国際空港からの集客の想定は、先ほど議員が言われましたけど、年間6万6,000人ということで、空港利用者の実績を基に「大川の駅」への集客目標、先ほど言われましたけど、国内線で10%ということです。国際線で50%ということで設定をしまして、算出しております。加えて、この基本計画の中には見込んでおりませんが、将来、増便分の集客についても「大川の駅」への来場は期待ができるというふうに思っております。また、「大川の駅」は九州佐賀国際空港に近接しておりますので、その強みを生かして空港利用者が必ず立ち寄る目的地ということになれば、さらに多くのお客様が「大川の駅」へ来場していただけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

有明海沿岸道路の交通量推計を基にした集客想定についてお聞きします。

1日の交通量2万500台、平均乗車人数1.6人、これは妥当かと思いますが、立ち寄り率10%、これは大きな数字だと思います。交通量2万500台という数字は、これは24時間の交通量ですが、「大川の駅」は24時間営業されるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の道の駅につきましては、国土交通省へ登録をしますので、道の駅の基本機

能であります駐車場、トイレ、そういったものの休憩施設や情報発信機能の道路情報につきましては、24時間利用できるようにする必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

少し戻りますけれども、立ち寄り率10%、これは前の日本道路公団、今のNEXCOですか、それを基にしてあるんだろうと思いますが、パーキングエリア、要するに高速道路の横にあります。それから10%取ってあると思いますが、「大川の駅」は500メートル入るんですね。それより減ると思いませんか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

立ち寄り率につきましては、NEXCOの設計データといいますか、10%というのを使用しておりますけれども、年間利用者数を想定するにはNEXCOの設計データといいますか、この10%というのを使うのが妥当というふうに考えております。減るかどげんかというのはなかなか分かりませんが、とにかく年間利用者数を想定するために10%という数値を使ったということでありまして。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

それでは、よその近くの自治体の道の駅、これの立ち寄り率のデータがありましたら教えてください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

よその道の駅の立ち寄り率につきましては、承知はしておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

基本計画に書いてあります。道の駅Aのレジ通過者数、約63万人、Bのレジ通過者数、約57万人で、どちらも計算しますとレジ通過率は約61%です。少し幅はありますが、大体平均値で取るとそうです。年間利用者は100万人でもレジでの販売人数は約61万人です。1人当たりの平均単価はどれぐらいで想定してありますでしょうか。それによって年間売上が想定できますので、よろしくをお願いします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

平均単価というふうに言われましたけど、客単価の設定につきましては、基本計画の中で施設の規模、面積ですね、これを算出するために近隣の道の駅の調査をしまして、その客単価を参考に設定しているという状況でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。今、出せないということだろうと思います。

次に移ります。

事業手法比較がいっぱい書かれています。そのうちの1つが従来方式（プラス指定管理）、2つ目がDBO方式、3つ目がPFI方針、それぞれに概要と主な特徴が説明されています。積極的に検討していく必要がありますと結んでありますが、検討されましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

基本計画の中で、先ほど議員が言われましたとおり、事業の手法ですね、3つ表示をして

おりましたけど、これにつきましては概要と主な特徴を整理して比較したということだけでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

どれか1つに決めないと先に進まないわけです。先ほどより急がなくてはいけないということは常々出ておりますけれども、この事業の手法はいつ決定しますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

事業手法の決定につきましては、既に着手をしております「大川の駅」実施計画策定業務におきまして、どの手法でやるか、最適であるか、これを検討しまして決定していきたいというふうに考えております。決定時期につきましては、今年度中であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

最後、ちょっと聞き取りづらかったんですけれども、今年度中と言われたと思います。事業費は、社会情勢や財政状況により見直しを行う場合がありますとありますが、コロナ感染症、ウクライナ問題、円安などにより、今資材がどんどん高騰しています。資材の高騰を想定しての49億6,600万円と考えてよろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

基本計画の中で算出しております概算事業費につきましては、今年3月時点で算出をしておりますので、今後の物価変動によります資材価格の変動分については含まれておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

49億6,600万円、今からもいろんな数字は出てくるかと思いますが、どんどん高くなるこ
とが予想されるというふうに私は理解をしました。PFI方式でやるとすれば、まずSPC、
特別目的会社という落札者グループとPFI事業契約を結ぶ必要がありますが、PFI事業
の落札者を決定する基準を教えてください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

現時点では、「大川の駅」の事業手法につきましては決定をしておりませんので、大川市
におけますPFI事業契約時の落札者の決定基準についてはございません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

3つの方式がありまして、早急に結論を出すということですがけれども、今年度中に出るだ
ろうということです。けど、その3つを十分に吟味して理解して、そして、これが一番いい
から決めるわけでしょう。PFI事業の中身、これは一番大事なところですよ。落札者は
どこにするのか。そういう基準とかもまだ全然話し合っていないということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

決定基準についてはございません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。多分一生懸命仕事をしてあって、話し合いはしてあるけれども、今この場で

言えないということだろうと思います。

P F I方式では、S P Cとなったグループは金融機関と融資契約を結びます。金融機関は大川市とも直接協定を結ぶこととなりますが、大川市と金融機関の関わりを具体的に教えてください。大川市が保証人になるということでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

先ほどからお尋ねなんですけれども、何番目かの質問に室長がお答えいただきましたが、従来方式なのか——これは契約というか、「大川の駅」をつくるに当たってのどういう枠組みでつくっていくかという手法の話なんですけれども、従来方式でいくのか、D B Oでいくのか、P F Iでいくのかを今年度考えて、いろいろな事例がありますから、決定していきたいということがございますので、その中で、例えば、P F I事業が最適じゃないかということになって、しからばどういう基準でということ、そして、相手側は、これまた民間の方々ということになりますから、もともとの手法が決まって、その中で基準であり、あるいは協定内容につきましては、ほとんど相手といろんな交渉をする段階で決まっていくという話でありますので、そういう順序立てで物事が決定していくんだということは御理解いただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

言われることは分かります。この最終決定は市長がされるのでしょうか。もう1つに決まっておれば、その内容だけ質問すればいいんですね。けど、3つあるから、3つ質問しているんです。そのどれを選ばれるのかなというときに、概要は書いてありますので、やっぱりそこを聞きたいわけですね。それで質問しています。最終決定は市長ですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

方式としての最終決定は市長だということでございますが、契約云々につきましては、当

然議会にお諮りをいたさなければならぬという手続がそれぞれに出てくるということでもあります。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

整備推進協議会、あるいはその中に検討部会がありますよね。そこら辺は決定権ないんですね。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

協議会、検討部会の決定はありません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

質問を変えます。

P F I方式は、民間資金を活用することで施設整備に係る資金調達が不要となり、財政支出の平準化が図られるとあります。概算事業費49億6,600万円は、大川市の財政支出としては10年から20年の債務負担行為をするという捉え方でよろしいですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

ちょっと、何遍も繰り返しになりますが、「大川の駅」の事業手法については決定をしておりませんが、仮にP F I事業で実施するとしても、債務負担行為を設定するかについては現時点では分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

それでは、この基本計画の確認になりますが、概算事業費49億6,600万円は、施設整備に

は使わないということですね。確認です。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

基本計画の中で算定をしております概算事業費につきましては、これは3月の臨時の議員協議会の中でも説明しましたが、設計調査費で2億7,900万円ですね、工事費、建築工事費、土木工事費、合わせまして46億8,700万円、合計で49億6,600万円ということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

また、ちょっと言葉尻を取ることになるかもしれん。もう一回読みますけど、民間資金を活用することで施設整備に係る資金調達が不要となりと書いてあるんですよ。これは施設整備に係る資金が要らないということじゃないんですか。違うんですか。基本計画——私の文章の理解力が悪いんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員が今おっしゃっているのは、これに基づいて言っているかと思いますが、PFI方式のところで説明書き、主な特徴ということで書いてありますが、民間資金を活用することで施設整備に係る資金調達が不要となるということを言われているんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは当然PFI方式ですので、SPCという会社を立ち上げてもらって、そこが事業費に係るお金を金融機関のほうから借りると、調達するということになりますので、市としては金融機関から調達する必要はないということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

それでは、この10年から20年、まだ決まっていないと言われましたけど、49億6,600万円

はどこに使うんですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

49億何千万円というのは、まさに施設整備費でありまして、先ほどから室長がお答えしていますように、P F I の場合、S P C が金融機関なのかどこかからか、いわゆるファイナンスを、資金を調達してくるので、行政としては資金調達が要らないということでありまして。例えば、100・0 で、極端な例を挙げて申し上げますと、例えば、学校を造る際に市は50億円かかりますというときに、50億円の市債を起債します。これは現金で建てる場合じゃなくしてお金を財務省から借りてくる場合は50億円起債をするということ、資金調達をしていくということになるわけですが、P F I の場合はそれを民間事業者がやるということでございますので、市としてはその時点で50億円の予算を計上する必要がないと。

例えば、大川でも国土交通省の事業でやっていただいておりますけれども、国道208号の電線の地中化の事業はまさにP F I でやられております。どういうことかということ、地中化をするのに初年度にたくさんのお金を調達して、それで発注をかけると。造るのに当然何年もかかりますから、その間は、逆に言うと、予算はゼロと。初年度に地中化に10億円かかるのであれば、国交省が10億円の予算を資金調達してきて、発注をかけて5年なり10年なり、造るとすればですね。その2年目以降はお金が要らないということなんです、今、国道208号でやられているのは、それを一括して民間事業者が国土交通省の代わりに仕事をするので、毎年度同じ額の予算をおおむね均等にやってしていくというのが簡単なP F I の説明になりますので、行政とすると予算が初年度にたくさん出て、2年目以降はゼロと。こういういびつな偏在がなくて平準化されるというのが、これは一般的なP F I 事業でありますので、施設に係るお金49億円がその施設に係らないとかいうことではないということでございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

金融機関からS P C が借りると。借りてもそれを返さないかと。ですから、例えば、10年で返すなら、大川市が10年間、S P C 契約によって、そこで49億6,600万円なりを民間に

やると。簡単に言えば、そういうことやろうと理解をしました。

次の質問に行きます。

3月の一般質問の中で、私は総事業費を聞きました。後日、発表されるということでしたけれども、事業費の中には用地取得の費用などは含まれていませんでした。

再度お聞きします。「大川の駅」の総事業費はどれぐらいでしょうか。答えられなかったら、後日といたらいつ答えられますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

基本計画で算出をしております総事業費につきましては、用地費を含んでおりません。まだ具体的に用地取得のほうに入っておりませんので、用地買収の単価等も現時点では決定をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

DBO方式とPFI方式は、10年から20年程度の長期間の事業の設定が可能であり、指定管理制度よりも事業継続性が高いとあります。しかしながら、指定管理制度は、5年に1回見直しやチェックが入りますが、それが無いということはマイナスではないでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

DBO方式、PFI方式、指定管理者方式ありますけど、この事業手法にかかわらず、市が当然事業に関わっていく以上はモニタリングを実施するなど、運営が適性に行われているか確認を行ってまいります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

モニタリングですね。これは毎年されるということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

まだそこまで事業手法も決まっておきませんので、毎年するかどうかは現時点では分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。もし決まったら、毎年やってほしいと思います。10年、20年に1回したら、これは全く意味がありません。

「大川の駅」南側の民間事業用地は、インテリア課を中心に企業誘致を図る予定だと考えますが、補助金、建設債、収用法、あるいは地権者への対応などは道の駅の部分と違いは出てきませんか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の事業用地につきましては、道の駅の南側、民間事業用地も含めまして、大川市のほうで用地買収、取得を行いますので、地権者への対応に違いが出るということはありません。なお、道の駅部分の用地取得につきましても、現在、土地収用法の事業認定手続を進めておりますが、民間事業用地取得の手続については、収用法じゃない場合もあるかもしれません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

すみません、最後の収用方法は大事なところなんですけれども、もう一回、最初、道の駅

の部分と南側の企業誘致の部分、一緒と言われました。最後の収用方法は大事なところですよ。もう一回お願いします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

再度お答えさせていただきますけど、大川市で用地買収をしますので、地権者への対応といますか、それで違いが出るということはありません。用地取得の手続が変わる場合があるかもしれませんということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

4.3ヘクタールの道の駅の部分と、4.3ヘクタールの企業誘致の部分ありますよね。そこをぴしゃっと直線で線引きされるということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

すみません、議員にちょっとお尋ねですけど、線引きとはどういうことですかね。ちょっと分かりませんので、よろしくお願いします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

例えば、大きな田んぼがあると思います。田んぼごとに線を引くんですか、それとも同じ田んぼでも道の駅の部分、民間用地の部分、それによって収用方法が変わってくるかもしれないということを、すみません、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅部分と民間事業用地の部分、この間に道路が入るというのは御承知かと思います

けど、そこで田んぼの形で変わるということを言っているんですかね。ちょっとよく分からないんですけど。

そこで、「大川の駅」の用地取得につきましては、土地収用法の事業認定をしまして、用地取得を今のところ手続を進めているんですけど、民間事業用地の用地取得につきましては事業認定でやるかどうかというのは、現在では決定していないということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

地権者への対応は違いはありませんということでした。私が調べた範囲では、道の駅部分であっても、例えば、そこにコンビニを造ろうとか、これはなかなか県とか国から補助金であったり、収用法とか、そこら辺は難しいですよというのを調べていたので、違いが出てくるんじゃないかなど。ましてや民間、企業誘致になれば、余計そこら辺に差が出てくるんじゃないかと。私の勘違いで、すみません。

次の質問に行きます。

P F I方式の概要に、施設は市または民間事業者が所有とありますが、土地は施設には含まれないと思います。どういう場合に施設が民間事業者の所有となりますか。また、民間事業者の所有になるということに問題はありませんか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

P F Iのことでお尋ねかと思えますけど、P F I事業の事業の方式の分類としまして、施設の所有形態による分類の仕方があるということです。その分類の仕方の中において、民間事業者が施設を所有したまま管理、運営を行うという方式もございますということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

じゃ、これも私の早合点かもしれませんが、S P Cとなられたところの所有になるという

ことは、造ったところがそれを建物として登記するという事じゃないんですね。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

P F I で民間事業者が建物を所有したまま事業運営を行うということで、登記をするまでは存じておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

私は、民間事業者の所有になって返ってこないということを非常に危惧するわけでありませぬ。

じゃ、次に行きます。

民間にできることは民間にということをご昔から言われております。既存の民間事業者への民業圧迫になりませんか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほどの御心配ですが、P F I の中にもいろんな種類がありまして、まさに今、世の中、これは国を挙げて官民連携を進めようということで、これまでいろんな規制があったものもどンドンと民間と一緒にやれるようになっておりまして、その契約の形態やら中身については多種多様いろいろあるということでありまして、その中からどれが一番いいのかを選択しながらやっていくということと、S P C につきましては、今後どうなるか分かりませんが、まさに今からの検討課題なんですけれども、例えば、筑後川昇開橋観光財団は大川市のものではなくて、佐賀市との共有の法人です。これにつきましては、財産の決算なりにつきましては議会に御報告をしているということもありますし、当然、行政が関与するわけでありませぬから、何らかの形でそのガバナンスを担保して、経営の状況というのは透明性を持たせていくというのは当然でありますから、その点で特別なモニタリングということよりも、普通に

してでも透明性を持たせないといけないということでもあります。

それで、先ほどの御質問でありまして、民間事業者の民業圧迫にならんかということですが、今日も午前中お答えをしましたように、まさに今、環有明海観光連合ということで立ち上がってきて、その中で、その方々が非常に期待をしているということでもあります。大川市の事業者の皆様も、有明海地域にお住まいの方々も、そして、事業者の方々も、そして、「大川の駅」もみんながもうかるようなものをつくっていきたいと思っておりますし、それについて事業者の皆様であり、経済界の方々には期待をいただいているんじゃないかなというふうに思っておりますので、御期待をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長、ありがとうございます。多分、市長、大きな話をされていると思います。私が以前、214名のアンケートを取って、多分1年ちょっと前です、の1月から2月に、まだコロナがありました。それで、普通の家にピンポンと押して、ちょっと教えてください、アンケート記入とはなかなか言えなくて、実は事業所とかお店とか、そういうところにほとんど聞いたんです。そういう中で、わあ、それはいいね、うちもそこで商売したいなという声は一つもなかったんですね。ですから、これは、私は自信を持って言っているんですよ。民業圧迫になるんじゃないかなと。市長の考えは分かりました。

「大川の駅」整備計画は8.6ヘクタールの用地取得を目指していますが、用地取得をする前に、一度市民の判断を仰ぐべきではないでしょうか。受益者は誰でしょうか。誰のために造るのでしょうか。また、失敗は考えていないと言われるかもしれませんが、弘法も筆の誤りということわざもあります。成功と失敗の判断基準を示してスタートすべきです。その基準をクリアできそうなら進める、クリアできなかつたら撤退する、その基準となる数字をはっきり示す必要があると考えます。

道の駅の最大の魅力は、新鮮で安い野菜類、魚介類、肉類が豊富にあることです。6月7日の新聞の見出しにこう書いてありました。荒尾市はPFI事業者再公募へ、市議会で浅田市長が報告とありました。要約しますと、道の駅と保健・福祉・子育て支援施設を複合した南新地地区ウェルネス拠点施設（仮称）の公募について、4月8日の締切りまでに応募がなく、要件を見直して、8月頃に再公募を行う予定で、当初計画より6か月遅れの2026年9月

の開業を目指すという内容でした。

大川市はまだ用地取得費と総事業費の発表がされていません。まだ間に合います。私は一刻も早く「大川の駅」整備計画を白紙に戻していただくことを当局に期待しまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時10分としますので、よろしく願いいたします。

午後 2 時 57 分 休憩

午後 3 時 10 分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が続いています。今なお、何の罪もない女性や子どもたちをはじめ、多くの人々が被害を受けています。いかなる理由があっても、軍事侵攻という暴力によって、罪のない人々の命と暮らしを奪うことを決して許してはなりません。そして、唯一の被爆国である日本は、核のない世界の実現を訴え続けていかなければいけない使命があると思っております。どうか一日も早い早期撤退を心よりお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

2020年11月19日に、内閣府男女共同参画局によるコロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会が出している緊急提言には、このようにありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性への影響が深刻であり、女性不況の様相が確認されます。女性就業者数が多いサービス産業等が受けた打撃は極めて大きく、厳しい現状にあり、また、DVや性暴力の増加、深刻化、予期せぬ妊娠の増加が懸念され、10月の女性の自殺者数は速報値で851人と、前年同月と比べ、増加率は8割にも上るという提言に、私も事態の深刻さを感じています。

令和3年4月28日に、内閣府の同研究会は報告書に、これらの女性への深刻な影響の根底

には、ジェンダー平等、男女共同参画が進んでいなかったことがコロナの影響により一層顕在化したと言われています。報告書の内容には、DV相談件数におきましても、2020年4月から2021年2月の相談件数は17万5,693件で、前年同期の約1.5倍に増えています。身体的な暴力だけではなく、暴言を浴びせられる精神的暴力や、生活費を渡さないなどの経済的暴力も顕在化しているということです。

こうした被害を防ぐために、相談窓口の周知をはじめ、メールやSNS等を活用した体制なども必要とされています。また、心の健康面について、明らかに例年と異なると危機感を募らせているのが女性の自殺者の増加です。2020年の1年間の女性の自殺者数は7,026人と、前年と比べて935人の増加となっています。特に、主婦や女子高生の増加が目立つということです。その背景には、経済や生活上での問題、DV被害、育児の悩み、介護疲れなど、様々な問題が潜んでいると思われませんが、よりコロナ禍で深刻化している可能性を指摘されています。

報告書では、相談体制の強化に加え、相談に対応する人の能力を高める研修等の重要性を強調されています。加えて、コロナによる学校の休校などもあり、特に小学生の母親の就業に大きな影響が出ていること。また、結婚している女性のうち、非労働力の割合が上昇していることも報告されています。

一方では、コロナ禍で、女性の家事、育児、介護の負担感が増加していることも事実ですが、報告書では、各種調査を通じて、男性の家事、育児参画に前向きな兆しも見えるので、コロナ禍の経験を日本社会の根底にある固定的な役割分担モデルや制度を見直すチャンスでもあると捉えています。

このように、内閣府の研究会は、コロナ禍が雇用や生活面で、特に女性、女の子に深刻な影響を及ぼし、緊急の対応が求められるとの問題意識に立ち、様々な分析、検討を行い、報告されていました。

私も、2年ほど前から女性の方の経済苦や家庭内の問題等に悩まれている御相談が増えてきたと感じています。その上で、不安やストレス、孤独、孤立を感じている女性のための相談窓口の在り方など、いま一度検討していかなければいけないのではないかと思います、今回質問させていただきました。

お尋ねいたします。

国は、社会との絆、つながりが薄くなり、不安を抱える女性や、寄り添った支援が必要に

もかかわらず、支援が届いていない女性に寄り添うための支援として、令和3年度に地域女性活躍推進交付金の活用として、事業の4分の3を国が補助するつながりサポート型を追加措置していますが、我が市の事業設置に向けたお考えについてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や仕事の様式が大きく変わり、感染症対策のために人と会いづらい日々が続いている中で、全国的にも様々な課題、不安を抱えている人の増加や、婚姻、出生にも影響を与えていると言われております。本市におきましても、本市への届出数での婚姻数、出生数は減少している状況でございます。

そこで、議員がおっしゃいましたように、国においては、地域女性活躍推進交付金を活用したつながりサポート型という事業が令和3年度より追加措置されました。

この事業は、経済困窮や人間関係、孤独、孤立など様々な課題、不安を抱える女性が、社会との絆、つながりを回復することができるよう、特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人等の知見や能力を活用し、主たる事業をNPO法人等に委託する事業において、訪問支援やカウンセラーや臨床心理士などの専門相談、SNS相談、24時間電話相談、女性が互いに支え合うための居場所の提供、当該女性を支援する人材の育成、養成などの取組や、これらの事業に付随して、対象となる女性に対して生理用品等の提供を行うなど、様々な課題、不安を抱える女性に特化した自立支援、意識向上のための講座、実習等、社会とのつながりの回復、就業に向けた寄り添った支援などを行う事業であります。

現在、本市では、DV相談やお金の問題、子育て、介護など、女性の悩みを含む様々な相談に関係課が連携協力しながら取り組んでおり、また、本年4月からは貧困対策として生理用品の配布を実施しておりますが、特に、困り事を抱えている方にいかに相談をしていただけるかなど、相談しやすい環境づくりが重要と考えております。

いずれにいたしましても、今後、交付金の活用等、国の動向も注視しながら、知見や能力を有するNPO法人等の受皿をどうするかも含め、男女問わず、様々な課題、不安を解消し、就労等の社会復帰に対してどのような支援ができるのかを研究してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。本当にぜひ一緒に研究していただきたいと思います。

壇上でも述べましたけれども、私の肌感覚として、ここ一、二年、女性の方の孤独を感じる御相談を多く受けているように感じます。もちろん家計が苦しい相談も多くありますけれども、家庭内の問題ですね、世帯としての収入はある程度はあるんだけど、生活費を与えてもらえないとか、DVや家族のひきこもり、病気のことなど、その内容は様々です。DV一つを取りましても、身体的に危害が及ぶDVをはじめ、言葉の暴言、暴力によるDV、御夫婦間での性の暴力によるDV、御主人の無視による精神的DVなど、相談内容は様々です。心の奥底に閉じ込めてしまっているそのお悩みをお話しされるまでには、時間をかけてゆっくりとお話を聞く必要があります、一人では解決できない状況に陥られています。お話を聞いていますと、胸が苦しくなることばかりですけれども、それでもお子さんや家族のために自分だけが我慢すればいいからと、諦めて一人で抱え込んで今まで来たということに、とても危惧しています。専門的な支援先や弁護士さんなどにおつなぎする場合に、私も一緒に付き添いますけれども、それだけでとっても安心されます。ゆっくりとお話をただお聞きするだけでも気持ちが軽くなられたり、一人で悶々と悩み、模索するだけだったけれども、心の中を話せたことで、何をすればいいのか、心の整理ができて、少し前が見えるようになったと言われたりもします。

1年前の6月議会で、様々な御事情で生理用品にお困りの方への支援をお願いしておりました。先ほど壇上で市長も答えていただきましたように、いち早く大川市でも取り組んでいただいておりますことに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

支援が始まって間もないと思いますが、生理用品の配布、現時点での利用状況など、分かれましたら教えてください。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

お答えいたします。

生理用品の無償配布につきましては、今年4月より福祉事務所、モッカランド、大川市社会福祉協議会で行っております。

現在までの利用者数については、福祉事務所において11人、モッカランド10人、大川市社会福祉協議会3人の合計で24人でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。4月から始めていただいて、現時点で24の方に利用していただいていますということですね。ありがとうございます。

昨年6月の一般質問のときに、その生理用品の無償配布を学校のトイレにも置いていただけないでしょうか、また、お困りの生徒さんに生理用品を1袋渡していただけないかという、そのようなお願いもしていたときに、市長も言われていましたけれども、生理用品に困っているということは、その後ろにほかにもサポートしなければいけないことが様々あるのではと言われていました。そのとおりだと思うんですね。生理用品の無償配布は、それぞれの次の支援につなげるための糸口になると思うんです。

市で生理用品を無償配布していただくときには、見えない袋に入れて、中にお困り事への支援の窓口の紹介などを入れていただきたい旨もそのときをお願いしていたかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

配布に当たりましては、中が見えない袋に入れて、女性職員がお渡ししております。

また、現在その袋の中には、困り事相談などの窓口紹介のチラシなどは入れておりませんが、生理用品の無償配布を利用される方は何らかの問題を抱えている方と思われるので、今後はそれぞれの方が必要な支援の窓口へつながるよう、各種相談の窓口を記載したチラシを生理用品と一緒に配布したいと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。現時点で24人の方が何らかのSOSを出していると思っいいのではないかと思いますので、そのようにぜひしていただきたいと思います。

女性へのつながりサポート事業の先進地である長野県の御代田町にお話をお聞きしたのですが、やはりそこも生理用品の配布を行ってありますので、二度、三度と生理用品を頂きに来られる方に何かお困りではないですかと声をかけることから始められたと言われました。お話をお聞きしながら、やはり生理用品の配布は支援を必要とされている方に気づくことができる大きな糸口になると思いましたので、我が市でもぜひ今お考えいただいていますように、お答えいただきましたように、生理用品の袋の中に、壇上でも市長、たくさんの支援を大川でも行っていますということでしたので、そのお困り事への連絡先を入れていただきたいと思いますし、また加えて、メールとかSNSを活用して、声を発せず、いつでも相談できるやり方や、外国の方などは平仮名だと分かるとも言われます。多国語になりますので大変かと思いますが、平仮名だと分かりますとも言われますので、そのような点もお考えいただけますようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

宮崎議員おっしゃられるような相談しやすい仕組みづくりは必要なことだと思いますので、配布するチラシには相談窓口のメールアドレスの記載や、外国人の方にも分かりやすくするよう平仮名表記などを行い、また、SNSを活用することも検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

壇上でも述べましたけれども、コロナは非正規雇用が多い女性に大きく影響を与えています。また、DV等で悩まれて家を出られた方が生きていくために必要なものは、まず衣食住です。御相談をお受けする中には、今まで働きたくても御主人の扶養の範囲内でしか働くこ

とを許されなかったり、非正規雇用だったりで、お子様を抱えて経済的にもとても困窮されたりもしています。お子様のつながるサポートも必要だと思います。

大川市では、子ども食堂やフードバンクなどへの取組は行ってあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

大川市としましては、子ども食堂、フードバンクの取組は行っておりませんが、大川市社会福祉協議会において、フードエイド事業として開始される予定でございます。具体的には、フードバンクくると連携し、生活にお困りの方に食料などを無償で配布するものでございます。

なお、事業を始めるに当たっては、食料などの数が限られると思いますので、まずはひとり親世帯に対して、8月の児童扶養手当の現況届の提出時期にチラシを配布し、生活に困窮している方の利用を促していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とにかく取り組んでいただけるという前向きなことは本当にありがたいと思います。ただ、まずは食料等の数にもよるということで、ひとり親世帯を中心というお答えであったかと思いますが、そこにやっぱり行政の制度の中で置き去りにされておられる方々というのがあるんですね。離婚の協議中の場合も、それはひとり親とはならないのでしょうかし、ひとり親ではなくても生活に困窮の方もおられるかと思います。また、離婚されていない場合には、様々な支援の給付金も受けることができないことばかりなんですね。そのような点も、フードバンクなどもより多くの生活にお困りの方が御利用できますよう、利用条件の御検討など、いま一度お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

フードエイド事業につきましては、大川市社会福祉協議会において、まずはひとり親家庭

に対し実施していくとのことでありますが、もちろん生活に困窮されている方は女性に限られるものではございませんので、今後、社協におきまして、食料などの提供者を増やす取組、それとともに、この事業の利用範囲を広げていきたいとのことでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。より多くのお困りの方に支援が届きますよう、よろしく願いいたします。

もう一点、就労支援では、今企業が求めているのはITスキルを持つ人材かと思えますけれども、その人材不足も課題かと思えます。ITスキルの向上に向けて、人材の育成は女性の就労支援には大きな役割を果たすことになると思えますけれども、そのような取組は行っているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

女性の就労支援に関しましては、福岡県子育て女性就職支援センターの協力によりまして、毎月第3水曜日、モッカランドにおいて女性の就業相談会を行っているほか、同センターと大木町と、それから、大川市の共催によりまして、働きたい女性のための再就職サポートセミナーと、それから、個別就業相談会を年1回実施しております。

また、ITスキルの向上に関しましては、久留米ひとり親サポートセンターによるパソコン資格取得講座や、それから、ワード・エクセル講座、福岡県立久留米高等技術専門校によるパソコン講座等が開催されておりますので、市といたしましては、その広報と周知に努めているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今のお答えの中で、様々な就労支援へのスキルアップをしていた

だいているのかと思います。御利用者数等は分かりますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

昨年度の実績になります。就業相談会はお二人、それから、再就職サポートセミナーはお一人でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当にたくさんの事業をしていただいております中には、やはり少し利用者が少ないのではないかなということを感じておりますので、いま一度、広報をよろしくお願い申し上げます。

その上で、今、国は、様々な悩みが重複し、孤立、孤独となられている方の支援には伴走型支援を求められていますけれども、伴走型支援とはどのようなものなのでしょうか。御説明をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

伴走型支援につきましては、単に相談を受け付けるだけでなく、今後の支援において相談者と一緒に行くことが求められていると思います。例えば、福祉事務所で現在行っている困りごと相談室においては、相談者と一緒に関係機関に同行訪問を行うことや、今後のプランを作成し、定期的に連絡するなど、伴走型支援を念頭に置いて事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。そうですね、一緒にと、一緒に行動して、一緒にそばにいて、

いろんな支援につなげていただくという、この伴走型支援とは、困り事そのものの支援ではなくて、困り事を抱えたその人に着目した関わりで、その人が様々な人と出会って、孤独、孤立から社会とつながり続けていくために、支援者と本人が継続的につながり、関わり合いながら、周囲との関係を広げていくことを目指すことですよね。私も様々な御相談をお受けする中で、福祉の分野ではこの伴走型支援の必要性を強く感じていますので、予算や決算委員会等でも常に伴走型支援の体制をお願いしているかと思います。

また、特に孤独、孤立で不安を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた相談環境の整備は、女性だけではなく、未来ある子どもたちにとっても大切なことではないでしょうか。お母さんの笑顔は子どもの安心につながります。

先ほど先進地である長野県御代田町に事業のお話をお聞きしたお話をしましたけれども、御代田町ではコロナ禍で様々な困難に直面している女性の課題解決へ伴走支援する女性をつながりサポート事業を、財源としては先ほど言いました国の地域女性活躍推進交付金を活用して、昨年7月から始めてあります。電話やアウトリーチ——訪問ですね、とか、居場所、拠点となるつながりサポートルーム、カフェでの対面相談などを通じて女性の悩みを聞かれるということで、その後、就労支援などで伴走し、関係機関と連携しながら問題解決を後押ししていかれるそうです。課題が複雑化していて、解決まで時間がかかるということが大半ですが、継続的な関わりでサポートしていきたいということでした。人口1万5,000人という、この町で始められた女性のつながりサポート事業です。昨年8月から本年5月末までの約9か月間で、相談された人数の実人数は40人、相談件数は407件にも上るということでした。

相談内容は、貧困、精神面、病気、DVなど様々だそうですが、400件を超える相談を受ける中で課題も見えてきて、町につながった相談をどのように支援につなげていくか、民生委員さんやNPOなどしっかりと連携し、今後より一層検討していかれるというお話でした。相談が多いですね、どのようにして周知をされていますかとお聞きしたところ、町や社協のホームページだけではなく、大川市も行っていただいておりますように、名刺サイズのカードの表側につながりサポートの紹介、裏側に生理用品の配布のことを書かれてあります。本当に手に取りやすいサイズのそのカードを公共の施設などだけではなくて、例えば、ATMとかコンビニのレジあたりなど、人の出入りする場所にも置かれているということでした。相談場所を社協にされたことも大きな要因だとも言われていました。

その市に合ったやり方があるとは思いますが、女性のサポート支援、居場所やカフェなど、我が市にも必要なのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

まずは、今既存の事業で各課と連携協力しながらやっております。その中でできる取組を拡充してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。それでは、考えていただけるということで、今から一緒に考えていくのかと思いますけれども、1点お尋ねいたします。

もしそのような支援やサポートを行うとした場合には、相談員などに必要となる資格などはあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

このつながりサポート型につきましては、知見、能力を有するNPO法人等への委託が条件となります。国の交付金の公募要項の取組例といたしまして、寄り添った相談のために心理面等の専門知識を考慮したカウンセラー、臨床心理士等、専門相談員による相談の取組が示されております。心理面からこうした専門資格、相談業務の経験を有する人材は重要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。そういう面の資格などが必要なのかというお尋ねをしたんですけ

れども、壇上でも述べましたけれども、国の報告書では、相談体制の強化に加えて、相談に対応する人の能力を高める研修等の重要性を強調されています。人材の確保がとても重要だと思いますけれども、人材の養成に今お答えいただきました心理面とかカウンセラー面とか、もし資格が必要となる場合、養成に補助などをして体制の整備に向けることなどできないのかと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

人材養成は大変重要なことだと思っております。その中で、まずは今の既存の中でやっていきたいと考えているところがございますので、その中で必要に応じてどんなふうな補助ができるのか、そういったものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ぜひ検討をしていただきたいと思います。

先ほどお話ししました御代田町では、この事業を行ったことによって、長年ひきこもり状態であった女性の方々がつながりサポートルーム、つまり居場所ですよね、そこを利用することで話を聞いてもらうことができ、とても喜ばれています。また、外出の機会を持てるようにもなり、利用者やその御家族がとても喜ばれているということでもありました。

生理用品の配布をきっかけとして、新たな対象者に対するアプローチ段階での相手の警戒心とか不安感を軽減し、新たに話を始めるきっかけとして有効に機能しているということでもありました。その自治体の実情に合うやり方があるとは思いますが、誰にも相談できずに悩みや苦しみ、不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できますよう、相談の場所や居場所づくりなど、いま一度お考えいただきたいと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

とっても大事なことだと思います。相談しやすい場所をつくっていくと、これは壇上でも申し上げましたが、その上で、例えば、議員おっしゃるような地域女性活躍推進交付金を使うとか使わないとか、どんな国の事業を使っていくかというのは手段の話でありますので、例えば、今話題に出ましたつながりサポート型というのは、どうしてもNPO等に委託するのが必須の条件なので、そうなると、なかなか地域ごとに事情が違ったりということなんですけれども、それから、カフェとか相談ができる場所をつくっていくことというのもすごく大事なことだと思いますが、一番大事なことは、先ほど冒頭、議員が言われたように、生理用品を必要とされる方はもっとほかにも困っていらっしゃるんじゃないかということ、私たち、いわゆるサポートする側が常にやはり心配りをして——とはいっても、面と向かっていろいろ直接的にお話をするのを嫌がられる方もたくさんいらっしゃいますので、その人たちの状況とか心情をよくよくやっぱり考えながら仕事をして、何でも一緒なんですけど、縦割りをなくして、それぞれに事業をやっていますので、その方にどの事業が合うのか、どの相談のところにつなげるのがいいのかというのを、関係する皆がやはり常に意識をしておくということだと思います。物を渡す係の人が、あげたら終わりということではなくて、受け取りに来られているんだから、どういう事情かなと、そこをおもんぱかれるように日々やっていくことがまず一番重要でありまして、その上で、手段、手法につきましても、いろいろと研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に今おっしゃっていただいたように、生理用品の配布が窓口となって、いろんなことに気づくことができるかと思います。本当に私もたくさんの女性の御相談をお受けする中で、本当の心の底にあるお悩みというのを吐き出させることができるまでには、時間と、ゆっくり聞いてあげるといって、そこがとっても時間はかかりますけれども、大切なことだと私も実感をしております。せっかくこの生理用品の窓口配布を始めていただきました現時点でも、24の方が御利用いただいているということには、やはり現状がここでも見えてくるのではないかと思いますので、どうかしっかりと、今、市長もおっしゃっていただきましたように、様々な事業に横のつながりで、どうかつなぐだけではなく、

そこからまた次につなげる、次につなげるというような、つながるためのサポート、支援、本当に孤独、孤立とならないようにサポートしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先進地の御代田町では、支援を受けた女性が支援する側に回るといった環境の流れをつくりたいとも展望されていました。すばらしい取組だと思いましたので、大川市でもいろいろ研究していただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時45分 散会